

会議録第 26 号（15 の 26）

五戸町議会第 26 回定例会会議録

平成 26 年 12 月 4 日

招 集

五戸町議会議事事務局

五戸町議会第26回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	2
陳情件名	2

□12月4日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第76号から議案第97号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 三浦正名君）	5
陳情第5号から陳情第9号まで一括議題	10
委員会付託	10
休会期間の決定	11
散会	11

□12月8日（月曜日）第2号

議事日程	13
本日の会議に付した事件	13

出席議員	1 3
欠席議員	1 3
事務局出席職員氏名	1 3
説明のため出席した者の職氏名	1 3
開議	1 5
諸般の報告の朗読省略	1 5
一般質問	
◎尾形裕之君（一問一答）(1)町長選挙について (2)20代、30代の女性に五戸町に住んでもらうために (3)だしのイベントについて (4)廃校舎の再利用について	1 5
答弁（町長 三浦正名君）	1 6
○尾形裕之君（再質問）(1)町長選挙について	1 9
答弁（町長 三浦正名君）	1 9
○尾形裕之君（再質問）(1)町長選挙について (2)20代、30代の女性に五戸町に住んでもらうために	1 9
答弁（町長 三浦正名君）	2 0
○尾形裕之君（再質問）(2)20代、30代の女性に五戸町に住んでもらうために	2 1
答弁（町長 三浦正名君）	2 1
○尾形裕之君（再質問）(2)20代、30代の女性に五戸町に住んでもらうために (3)だしのイベントについて	2 2
答弁（町長 三浦正名君）	2 2
○尾形裕之君（再質問）(3)だしのイベントについて	2 2
答弁（企画振興課長 新井田壽弘君）	2 3
○尾形裕之君（再質問）(3)だしのイベントについて	2 3
答弁（企画振興課長 新井田壽弘君）	2 4
○尾形裕之君（再質問）(4)廃校舎の再利用について	2 4
答弁（企画振興課長 新井田壽弘君）	2 4
○尾形裕之君（再質問）(4)廃校舎の再利用について	2 5
答弁（町長 三浦正名君）	2 6
○尾形裕之君（再質問）(4)廃校舎の再利用について	2 7

答弁（企画振興課長 新井田壽弘君）	27
○尾形裕之君（再質問）(4)廃校舎の再利用について	27
答弁（企画振興課長 新井田壽弘君）	27
◎根森隆雄君（一問一答）米価下落による今後の農業はどうするべきか	28
答弁（町長 三浦正名君）	28
○根森隆雄君（再質問）	29
答弁（農林課長 小村一弘君）	30
○根森隆雄君（再質問）	30
◎松山泰治君（一問一答）人口減少対策について	31
答弁（町長 三浦正名君）	31
○松山泰治君（再質問）	33
答弁（副町長 鳥谷部禮三郎君）	34
○松山泰治君（再質問）	34
答弁（町長 三浦正名君）	36
○松山泰治君（再質問）	36
答弁（副町長 鳥谷部禮三郎君）	37
○松山泰治君（再質問）	37
答弁（町長 三浦正名君）	37
○松山泰治君（再質問）	38
◎若宮佳一君（一括）平成27年度から（10年間）の五戸町総合振興計画について	38
答弁（町長 三浦正名君）	40
○若宮佳一君（再質問）	46
一般質問終結	48
散会	49

□12月9日（火曜日）第3号

議事日程	51
本日の会議に付した事件	51
出席議員	51

欠席議員	5 2
事務局出席職員氏名	5 2
説明のため出席した者の職氏名	5 2
開議	5 4
諸般の報告の朗読省略	5 4
議案第 7 6 号から議案第 9 7 号まで一括議題	5 4
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	5 4
採決（原案可決）	5 4
議案第 9 8 号議題	5 5
提案理由説明省略	5 5
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	5 5
採決（同意）	5 5
陳情第 5 号、陳情第 7 号及び陳情第 8 号まで一括議題	5 6
委員長報告（経済常任委員長 沢田良一君）	5 6
委員長報告（民生常任委員長 松山泰治君）	5 6
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	5 7
採決（原案可決）	5 7
議会案第 2 号から議会案第 4 号まで一括議題	5 7
提案理由説明（川村浩昭君）	5 8
提案理由説明（大久保 均君）	5 9
提案理由説明（根森隆雄君）	6 0
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	6 1
採決（原案可決）	6 2
意見書提出議長一任	6 2
委員会の閉会中継続審査申出（総務常任委員会）	6 2
町長挨拶	6 3
閉会宣告	6 4
署名	6 5

第25回定例会閉会（9月17日）以後の諸般の報告（47）	67
陳情文書表	76
平成26年12月4日以後の諸般の報告（48）	78
平成26年12月8日以後の諸般の報告（49）	79
陳情審査報告書	80
閉会中の継続審査申出書	83

五戸町議会第26回定例会会議録

平成26年12月4日 開会

平成26年12月9日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 議案第76号 専決処分の承認を求めることについて
(平成26年度五戸町一般会計補正予算(第3号))
- 議案第77号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第78号 五戸町過疎地域自立促進計画について
- 議案第79号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について
- 議案第80号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第81号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第82号 五戸町教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第83号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第84号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第85号 五戸町税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第86号 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第87号 五戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第88号 平成26年度五戸町一般会計補正予算(第4号)
- 議案第89号 平成26年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第90号 平成26年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第91号 平成26年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第92号 平成26年度五戸町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第93号 平成26年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第2号)

議案第 9 4 号 平成 2 6 年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 9 5 号 平成 2 6 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 9 6 号 平成 2 6 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 9 7 号 平成 2 6 年度五戸町病院事業会計補正予算（第 2 号）

（以上 2 2 件 1 2 月 4 日提出）

議案第 9 8 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

（以上 1 件 1 2 月 9 日提出）

○ 議員提出議案件名

議会案第 2 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書案

議会案第 3 号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書案

議会案第 4 号 手話言語法（仮称）制定を求める意見書案

（以上 3 件 1 2 月 9 日提出）

○ 陳情件名

陳情第 5 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情

陳情第 6 号 横田めぐみさん拉致事件に関する陳情

陳情第 7 号 政府による緊急の過剰米処理を求める陳情書

陳情第 8 号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情書

陳情第 9 号 集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める意見書採択の陳情

（以上 5 件 1 2 月 4 日委員会付託）

五戸町議会第26回定例会会議録

第1号

五戸町告示第62号

五戸町議会第26回定例会を平成26年12月4日五戸町役場議場に招集する。

平成26年11月20日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成26年12月4日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第76号から議案第97号まで (町長提出、提案理由説明)
- 第 4 陳情第5号から陳情第9号まで (委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第76号から議案第97号まで (町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 陳情第5号から陳情第9号まで (委員会付託)

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 18名

議 長	和田寛司君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保均君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	1 0 番	松 山 泰 治 君
1 1 番	川 村 浩 昭 君	1 2 番	沢 田 良 一 君
1 3 番	古 田 陸 夫 君	1 4 番	三 浦 專 治 郎 君

1 5 番 中川原 賢 治 君

1 6 番 中 里 公志郎 君

1 7 番 柏 田 雅 俊 君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小野寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥谷部 禮三郎 君

参事・総務課長 倉 橋 隆 穂 君 企画振興課長 新井田 壽 弘 君
事務取扱

企画振興課長 藤 村 司 君 税 務 課 長 佐々木 弘 光 君
(倉石地域振興公社担当)

福祉保健課長 佐々木 万 悦 君 介 護 保 険 課 長 鈴 木 裕 之 君

住 民 課 長 中川原 光 亮 君 農 林 課 長 小 村 一 弘 君

建 設 課 長 山 下 淳 君 会 計 管 理 者 平 野 泰 雄 君

総合病院事務局長 服 部 勤 君

教 育 委 員 会

委 員 長 高 村 國 昭 君 教 育 長 高 橋 正 之 君

教 育 課 長 畑 山 敦 夫 君

農 業 委 員 会

会長職務代理者 川 崎 良 巳 君 事 務 局 長 佐々木 健 一 君

選挙管理委員会

委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代 表 監 査 委 員 中川原 美智子 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第26回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（47） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において柏田雅俊議員、三浦俊哉議員、大久保均議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月9日までの6日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月9日までの6日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第76号から議案第97号まで」の22件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第26回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄状況についてであります。

本年は、大きな自然災害や低温などの異常気象に見舞われることもなく、各農作物は平年

並み以上となる出来秋を迎えることができました。

その結果、水稻につきましては、東北農政局青森地域センター発表によりますと、南部・下北地帯は作況指数106の「良」となっており、当地域における1等米比率は95%と高く品質も良好でありました。

にんにくにつきましては、収量は平年並みでありましたが、収穫時の天候にも恵まれて掘り取りの遅れもなく、また、雨の影響もなかったことから、割れ玉が少なく高品質となっております。

ながいもにつきましては、作柄調査を行った結果、生育は平年をやや上回り、品質は良好となっております。

りんごにつきましては、春から生育が早く推移し、各品種とも肥大は平年を上回っており、収穫量は前年を上回る予想となっております。

しかしながら一方で、水稻における全国の作柄は「平年並み」でありましたが、民間在庫が高い水準にあるため、需給が緩み過去最低の厳しい概算金が設定され、想定を超える価格の低さに、生産者並びに関係者に衝撃と失望が広がったところでもあります。

今回の米価下落は、経営努力で乗り越えられるものではありませんので、青森県町村会と連携して、早々に関係機関並びに県選出国會議員に地域農業を維持・発展させる観点から、緊急要望をいたしたところでもあります。

政府は、地方に景気の好循環を浸透させるための地域活性化など、地方創生の看板政策を掲げておりますが、生産意欲の減退により農業経営及び地域経済に与える影響などを踏まえ、農政改革の初年度で躓くことがないようにしっかりと農家を支えるために、今回の米価下落に対して大胆な対策をお願いするものであります。

教育委員会関係についてであります。平成22年度の基本設計から始まった五戸小学校改築事業は、今年9月の外構工事の完成を持ちましてすべて終了いたしました。この改築事業は、平成26年4月の五戸小学校と蛸川小学校、豊間内小学校、南小学校の4校の統合に間に合うように校舎と体育館の建て替えを進めてきたもので、昨年度末で建て替えは終了し、統合した子供たちは、真新しい校舎と体育館で教育活動を行っております。また、外構工事完了後の10月18日には、議員の皆様にも御出席をいただきまして、落成式並びに祝賀会を挙行了したところでもあります。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第76号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

平成26年11月21日に衆議院が解散し、選挙期日が12月14日に決定したことから、選挙の準備上、緊急を要したため、11月21日付けで選挙に関わる経費について所要の補正を行ないました。歳出では、2款総務費に1,419万円を追加し、この結果歳入歳出予算の総額は92億5,699万3千円となるものであります。この財源は県支出金及び基金繰入金を充当するものであります。

議案第77号は、平成27年4月1日から構成団体として青森市を加入させることに伴い、青森県市町村総合事務組合の規約の一部を変更する必要性が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第78号は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成26年度及び平成27年度の2か年に係る五戸町過疎地域自立促進計画を策定するため提案するものであります。

議案第79号は、五戸小学校改築工事に係る損害賠償請求について損害賠償の額を定めて和解するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により提案するものであります。

議案第80号は、五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

議会の議員に係る期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第81号は、五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

町長等に係る期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第82号は、五戸町教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案であります。

教育長に係る期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第83号は、五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

五戸町特別参事に係る期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第84号は、五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

青森県人事委員会から職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料表及び期末・勤勉手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第85号は、五戸町税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例案であります。

税外諸収入金の延滞金の率を町税の延滞金と同様に改めるため提案するものであります。

議案第86号は、五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。産科医療保障制度の補償対象となる脳性麻痺の基準見直し等に伴い、1分べんあたりの掛け金の額を改めるため提案するものであります。

議案第87号は、五戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてであります。

国民健康保険法の一部改正による、産科医療保障制度の見直し及び出産育児一時金の支給金額の変更に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第88号は、平成26年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ3,748万4千円を追加し、その結果、予算総額は92億9,447万7千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、一般職の給料1,468万円、職員手当等651万円、共済組合負担金693万円、退職手当組合負担金740万円等を減額、過疎対策基金積立金5,000万円、光ケーブル移設工事費負担金540万円等を追加するものであります。

3款民生費では、国民健康保険特別会計繰出金1,163万円、保育所運営費2,538万円等を追加するものであります。

4款衛生費では、一般職の給料651万円、簡易水道事業特別会計繰出金726万円等を減額するものであります。

12款公債費では、臨時財政対策債償還利子481万円、合併特例債償還利子592万円を減額するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、県支出金、繰越金及び町債等を充当するものであります。

議案第89号は、平成26年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ487万9千円を追加し、その結果、予算総額は4億4,557万5千円となるものであります。

歳出の主なるものは、後期高齢者医療広域連合納付金481万円等を追加するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第90号は、平成26年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ8,224万1千円を追加し、その結果予算総額は26億4,325万6千円となるものであります。

歳出の主なるものは、一般被保険者療養給付費5,074万円、退職被保険者等療養給付費1,021万円、後期高齢者支援金1,492万円、国県等補助金及び負担金返還金1,441万円等を追加し、介護給付費納付金793万円等を減額するもので、財源は、療養給付費交付金、前期高

齡者交付金、繰入金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第91号は、平成26年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ4,782万6千円を追加し、その結果予算総額は22億6,647万4千円となるものであります。

歳出の主なるものは、居宅介護サービス給付費5,360万円、施設介護サービス給付費2,154万円、介護予防サービス給付費1,217万円、高額医療合算介護サービス給付費641万円等を減額、地域密着型介護サービス給付費8,061万円、特定入所者介護サービス給付費3,212万円、一般会計繰出金3,267万円等を追加するもので、財源は、支払基金交付金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第92号は、平成26年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ309万円を追加し、その結果、予算総額は、4億7,459万6千円となるものであります。

歳出の主なるものは、詳細設計業務委託料1,624万円等を追加し、管路施設工事費558万円、水道施設等移設補償費650万円等を減額するもので、財源は諸収入及び繰越金を充当するものであります。

議案第93号は、平成26年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ221万6千円を追加し、その結果、予算総額は1億5,859万円となるものであります。

歳出の主なるものは、光熱水費167万円、中市浦田・石沢地区機能強化工事費150万円等を追加、中市浦田・石沢地区機能強化管理業務委託料128万円を減額するもので、財源は繰越金を充当するものであります。

議案第94号は、平成26年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ198万円を追加し、その結果、予算総額は1億884万6千円となるものであります。

歳出の主なるものは、施設維持管理修繕工事費124万円等を追加するもので、財源は繰越金を充当するものであります。

議案第95号は、平成26年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ640万7千円を追加し、その結果、予算総額は2,315万4千円となるものであります。

歳出の主なるものは、一般会計繰出金522万円等を追加するもので、財源は繰越金を充当

するものであります。

議案第96号は、平成26年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ221万5千円を追加し、その結果、予算総額は2,991万円となるものであります。

歳出の主なるものは、光ケーブル引込（移設）工事費134万円、ケーブルテレビ事業基金積立金142万円等を追加するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第97号は、平成26年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入については補正額はなく、支出額1億3,976万円を減額し、総額29億3,357万9千円といたしました。支出の主なるものは、病院医業費用1億2,782万6千円、病院医業外費用910万6千円、倉石診療所医業費用334万6千円、倉石診療所医業外費用22万5千円を減額し、健診センター医業費用114万3千円を追加し、健診センター医業外費用4万円、特別損失36万円を減額するものであります。

この結果、収支差引き8,849万6千円の収入不足となるものであります。

資本的収入及び支出では、収入は、企業債20万円を減額し、補助金300万円を追加し、総額を2億4,034万5千円とし、支出は建設改良費として、病院及び健診センター器械備品費253万1千円を追加して、総額4億3,712万1千円とするもので、収支差引き不足する額1億9,677万6千円は損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては、御審議の段階で補足したいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第4「陳情第5号から陳情第9号まで」の5件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第5号から陳情第9号まで」の5件は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することにしたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第5号から陳情第9号まで」の5件は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することに決定しました。

〔陳情文書表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明5日は、議案調査等のため休会といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明5日は休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る12月8日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時23分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成26年12月8日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（尾形裕之君、根森隆雄君、松山泰治君及び若宮佳一君の各議員）

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	10 番	松 山 泰 治 君
11 番	川 村 浩 昭 君	12 番	沢 田 良 一 君
13 番	古 田 陸 夫 君	14 番	三 浦 専 治 郎 君
15 番	中 川 原 賢 治 君	16 番	中 里 公 志 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君
 参事・総務課長 倉 橋 隆 穂 君 企画振興課長 新 井 田 壽 弘 君
 事務取扱

企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤村 司 君	税務課長	佐々木 弘光 君
福祉保健課長	佐々木 万悦 君	介護保険課長	鈴木 裕之 君
住民課長	中川原 光亮 君	農林課長	小村 一弘 君
建設課長	山下 淳 君	会計管理者	平野 泰雄 君
総合病院事務局長	服部 勤 君		
教育委員会			
委員長	高村 國昭 君	教育長	高橋 正之 君
教育課長	畑山 敦夫 君		
農業委員会			
会長	三浦 房雄 君	事務局長	佐々木 健一 君
選挙管理委員会			
委員長	金澤 孝吉 君		
代表監査委員	中川原 美智子 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（48） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔9番 尾形裕之君 登壇〕

○9番（尾形裕之君） 議席番号9番、尾形裕之でございます。

第26回定例会につき、さきに通告いたしました4点について御質問いたします。

まず初めに、来年度の町長選挙についてでございます。

9月定例会におきまして、町長は検討中という答弁でございましたが、その後どのようななったのでしょうか。某新聞によれば既に出馬という内容が流れておりますが、本当でしょうか。その点をお伺いいたします。

2点目、いわゆる若年層世代の定住についてでございます。

20代、30代の女性が五戸町で結婚し、引き続き御主人とともに暮らそうと思ったのですが、町営住宅に入れず民間のアパートも高いということで他市町村に住むことになったそうであります。

9月定例会のときにも消滅可能性都市ということで町長にお尋ねいたしましたが、その折、定住圏でのというお答えでございましたが、現実的には当五戸町も、その定住圏という中で住もう、住まないという方が出ております。その点を町長はどのようにお考えでしょうか。

3番目でございます。だしのイベントでございますが、青森県は短命県返上ということで、だしを使ったキャンペーンをしております。五戸町はそれに伴い、だしの炊き込み御飯のイベントを行いました。今後五戸町は、そのことをどのように展開していくのでしょうか。

4番目です。廃校舎の再利用です。

廃校舎の再利用について、町はどう考えるのでしょうか。

1、2、3は決まったようになっておりますが、具体的にはどういう日程で進めていくの

でしょうか。お答えをお願いいたします。

以上でございます。

〔9番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えします。

まず最初に、来年の五戸町町長選挙についてであります。

9月の定例会におきまして、尾形議員から来年の町長選挙に私が出馬する意思があるのかないのかという趣旨の御質問があり、私はそのとき、現在検討中であり余り遅くならない時期に結論を出したいと答弁いたしました。

今回も同様の御質問であります。私はその後、町民の方々から意見を頂戴し、自分でも熟慮を重ねた結果、来年の町長選挙への出馬の決意をいたしました。

その理由であります。1つ目には合併まちづくり計画の延長にあります。

合併まちづくり計画は、当初10カ年の計画でありましたが、国の方針により5年間の延長となりました。以前も申し上げておりますが、計画は9割以上の達成率ではあります。未達成の事業も幾つかあります。私は倉石村との合併の一方の当事者として、計画に対する強い思い入れがあります。5年間の延長の中でも、社会情勢の変化等もあり、達成率100%は無理かもわかりませんが、それに近づけるよう努力してまいりたいと思っております。

2つ目は少子化対策であります。

少子化問題は、五戸町だけでなく全国的な問題であります。五戸町では、これまでも少子化対策にさまざまな対策は打ってまいりました。それなりの効果はあったと考えておりますが、少子化の大きな流れの中に埋没しているのは否めません。最近、国では少子化問題に本腰を入れる姿勢を見せており、今後、国・県・町、さらには定住自立圏が一体となった形で、少子化対策に取り組んでまいりたいと思っております。

3つ目は商店街の活性化であります。

皆さん御承知のとおり、町周辺の大型ショッピングセンターの出店やコンビニの増加、また、人口減少等により町の商店街は寂れる一方であります。プレミアム商品券や商店街のイベントへの支援等をこれまで実施してまいりましたが、目に見える改善には至っておりません。そこで、今後さらなる支援策や施策を展開してまいりたいと思っております。

4つ目は農業の振興であります。

五戸町の基幹産業は農業であると言われてきましたが、担い手不足、耕作放棄地の増加や国の猫の目のように変わる政策転換で、他の市町村と同様、農業は安心して生産活動を行える状況にはないと思っております。食は昔から衣食住と言われるように生活の三要素であります。食の多くを輸入に頼るようでは、国民の生活基盤は将来危ういと言わざるを得ません。今後とも農業者に対する支援、指導を強化してまいりたいと思っております。

5つ目は五戸総合病院の経営健全化であります。

これは古くて新しい問題であります。一時は最大16億円もの不良債務を抱えておりましたが、現在はゼロであります。しかし、赤字体質は依然として続いており、さらなる経営健全化に取り組んでまいりたいと考えております。

その他としましては、道路、橋梁、下水処理等、社会資本の整備も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上のような施策を抱え、これを実行したいとの思いが強くなり、来年の町長選に立候補する決意を固めたものであります。

次に、20代、30代の女性を五戸町に住んでもらうための趣旨の御質問でございます。

町営住宅に入りたくても入れず、民間アパートは家賃が高額のため他の市町村に住んでいる。町長はこのことをどう考えるかという御質問であります。

町営住宅への入居につきましては、空き住宅を自治会の回覧、ホームページ、広報紙等で周知、希望者を募集しております。町営住宅へ入居することができる人の主なる資格としましては、現に同居し、または同居しようとする親族があること。収入が月額15万8,000円を超えないこと。現に住宅に困窮していることが明らかなものであること。町税等を滞納していないこと等がありますが、コスモス団地や正場沢団地の単独住宅への入居資格には、所得の制限はありません。また、町営住宅への入居申し込み者が多数の場合、町営住宅入居者選考審査会で住宅の困窮度等を審査し、入居者を決定しております。なお、平成25年度の町営住宅への入居を募集した戸数は14戸で、応募者は40人となっております。1回目の申し込みで入れなくても2度、3度と申し込むことはできますので、諦めずに申し込んでいただきたいと思っております。

そして、空き家バンクの設置について、さらに述べさせていただきます。

町では、町内の空き家の有効活用を通して、地域住民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、平成27年4月から空き家情報の提供を行う空き家バンクを設置することとしており、昨年、空き家の実態調査を実施しております。把握され

た空き家について税務課所管の固定資産税情報を内部利用し、所有者、管理者を把握、空き家バンク制度の内容を周知して、売却、賃貸を希望する所有者等から空き家物件登録の申し込みを受け、その物件について町ホームページ、五戸ちゃんねる等で情報提供し、空き家利用希望者からの購入、賃借申し込みを受け付けするもので、それらの交渉、契約については、町と協定を締結する宅地建物取引業者に仲介を依頼するものであります。

また、今後、利用者がこの制度を有効的に活用できるよう、リフォーム、家賃補助等空き家の有効活用のための町独自の優遇制度を検討してまいりたいと考えております。

次に、だしのイベントについてであります。

炊き込み御飯コンテストは、第30回五戸町産業と文化まつりを記念、企画イベントとして、去る11月9日、産業まつり最終日に五戸ドームで開催いたしました。この記念イベントの目的は、第30回という記念すべき節目の年に、当町の豊富な食材等を使用し伝統的な炊き込み御飯に注目しながら、短命県返上とだしのうまみを生かした減塩効果につなげ、町民の健康長寿と地産地消で食文化を見直すことを目的に行いました。また、五戸町の魅力を再発見し、地域活性化を図ることができ、来場者も審査員の一人として参加できるよう、工夫しております。

当日は8組の応募があり、審査については東京在住のにつぼん炊き込みごはん協会の森本様を審査委員長に迎え、専門審査員5名による厳格な審査と、来場者100名による試食後に直接投票できる組み合わせ審査方式を採用し、より参加型の審査方法で行っております。応募の皆さんは当日自慢の炊き込み御飯を会場に持参し、馬肉やむかご、アピオス等の食材を使うなど、日ごろから健康長寿に意識した工夫が反映された炊き込み御飯を紹介しております。気になる審査結果ではありますが、最優秀賞1点、優秀賞2点、奨励賞5点が決まり、同日、会場で表彰式を行っております。結果として、ふだんから身近にある食材を活用し、調理に工夫を凝らした炊き込み御飯が最優秀賞となっております。

このように皆さんの御協力により、予想をはるかに超えた話題提供としてマスコミにも取り上げられ、計画以上の効果となりました。当町の身近な食材を生かしたこのイベントが、短命県返上と当町の健康づくりに寄与すると捉えておりますので、関係者で十分検討し、来年の開催にチャレンジしていきたいと思っております。

次に、廃校舎の利用についてであります。

廃校舎の再利用につきましては、これまでも4回自治会関係者と、まずは自治会等での利用の有無が最優先されることで協議を重ねてまいりました。今年度は自治会関係者等と協議

したのが8月27日ですので、まずはその時点での協議内容等を報告させていただきます。

蛭川小学校関係者からは、体育館は利用しない方向である。ただ、校庭については従来の地域の広場として利用したいという意向に加え、祭り関係者から山車用の小屋を移動したいという意見が出ているとのことでありました。

又重小学校関係者からは、地域で利用したいという意向には変わりはないが、どのような内容で利用するかなど、今のところはまだ話が進んでいない。ただ、子供会ではいろいろと利用しており、今後も利用したいとのことでありました。

町としましては、この2地区につきましては、再度自治会等で再利用に向けての確認や話し合いをしていただくよう依頼をしております。今後、今年度中にまた協議の場を設け、2自治会の意向を確認しながら、再利用の方向性を見出していきたいと考えております。

また、南小学校につきましては、地区での利活用の要望がない旨の回答が平成26年5月9日に文書で提出されました。これを受けまして、町では国庫補助金や地方債の取り扱い、国の動向や全国の事例等を参考にしながら協議をした結果、町の活性化の一助を担う取り組みとなることを期待し、土地及び建物とも無償貸与とし、公募により一般企業の団体等の利用者を募ることで方向を示し、11月28日に議員全員協議会において議員の皆様方に御説明申し上げました。今後は募集や選定にかかわる要項等を整備し、できるだけ早い段階で公募していきたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず1点目ですが、町長は出られるということ、出馬されるということで、これは公約ととっていいもののでしょうか。5年間延長した合併まちづくりを進めていく。それから、少子化対策、商店街の活性化、農業の振興、五戸総合病院の健全化、これ、5点挙げられましたけれども、これは公約ととっていいもののでしょうか。まずその点をお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 公約の大きな柱というふうに私は捉えております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

特に病院の健全化、頑張って当選なさって、何としてもやっていただきたいと思います。

今現在、25年度の段階で9億円、町から一般会計から出ておりますから、そうしますと、売り上げが17億円ぐらいなんです。その17億円に対して、およそ10億円が一般会計から出ているわけですから。私がたしか議員当選して10年ぐらい前のときは、4億円ぐらいだったはずなんです。倍以上になっております。本当に抜本的な改革をなして頑張っていたきたいと思います。

私もいろいろと研究させていただきましたけれども、医療改革そのものが、まず、小さい病院には経営健全化というのは、そぐわないと。大森病院、秋田県のほうに視察に行ったときにそうだったんですが、医師がそろわないと今の医療の中では収入になり得ない、点数がふえていかないという現状があるんだそうでございます。医師を確保しようとしても、医師がなかなか来ないと。来ないところはどんどん赤字になっていくというお話もいただきました。逆に、医師が来れば来るほどどんどん点数が上がって行って、健全化というよりも大幅な黒字になっていくというお話もいただきました。その辺を今後どう考えていくのか。非常に課題だと思います。ぜひとも、何としても当選していただいて、この病院の健全化を次の期でなし遂げていただきたいなと思います。私も頑張りますので、使っていただければと思います。

次に、20代、30代の女性、いわゆる若年層の世代の定住化なんです。町長の答弁の中で町独自の優遇制度ということがございましたが、具体的にはどの辺までお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問の中には民間アパートという文言がございましたけれども、今、先ほども申し上げましたけれども、空き家バンクという、それを創設するということでございます。そういう中で、そういった子育て世代、例えばひばり野住宅もまだ建設中というか、来年あたりで全て改築が終了する見込みでございますけれども、ただ、実際、申し込み者というのは、尾形議員も言われたとおりまだまだあるというふうに判断しております。

さらに、では、新しい団地をつくれればいいのかということもあろうかと思いますが、その一方で空き家という問題もございます。これは防犯上、あるいは防災上の問題からも、やはり町としても考えていかなきゃならない問題であります。それをミックスした形で、空き家をしからば若い世代にも活用できるのではないかという考え方もございます。

ただ、もちろん、町がその中に介在するわけでありましてけれども、料金の問題、賃貸料、

賃借料の問題がありますから、その辺の問題を、ただ、ストレートの援助というよりも、例えば空き家と言えば、やはり新しいのから古いのまでさまざまあると思うんですけれども、もう何年も住んでいないと、いろいろな改修しなきゃならない部分もあります。そういった部分に対して町が何かできるのではないかという形で、その部分の援助したものについては、もちろん家主さんの財産になるわけでありますから、その分は、ただ町の援助ということで、安い家賃で賃貸していただくとか、そういった考え方もあります。

子育て世代、特に赤ちゃんでありますけれども、ひばり野住宅、あるいは荒町住宅、長屋方式でございます。これはそうじゃないと国からそういう交付金が出ないものですから、やむを得ずそういう形になっているんですけれども、やはり隣を、特に赤ちゃんがいる世帯とかいうのは、夜なんか夜泣きするといろいろ気を使う面もあるんですけれども、できれば一戸建てのほうがよりいいわけであります。そういったこともいろいろ含みながら、空き家を活用した子育て支援をできればなど、そういう考え方がございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

大変独自の優遇制度で、空き家バンクを利用し、空き家をリフォームし、それを若い世代に貸していきたいと。第2次五戸町総合振興計画の中にも載っておりましたが、まさにすばらしいなと思います。

ですが、この方々は民間のアパートも高いという話なんです、五戸町はほかの町村よりアパート代が高いんだそうでございます。当然、賃貸している一軒家も高いんだそうでございます。縁故があって賃貸している住宅が安い場合もありますが、高いのであればやっぱり他町村に移るわけでありまして、そのときになってみなければわかりませんが、そのときには、その差額を町で住宅手当として出していくような覚悟があってもいいのではないかなと思うんですが、仮定の場合ですが、その点を町長はどうお考えになりますか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 尾形議員の今の御質問は、空き家バンクじゃなくて、アパートについてはどうなのかということだろうと思います。

他の市町村に比べてアパート代が高いのか安いのか、私もちょっと調べたことがないんですけれども、町で支援するとしますと、捉え方の問題かもわかりませんが、ある意味では間接的にアパート業者さんを何か援助するような格好にもなりかねないというようなこともございますので、なかなかこの辺の判断は難しいものだと思っております。それが、そ

ういった住宅に対する補助だということでも、そういうことも言われかねない問題であります。

ただ、少子化問題はいろいろな、今、これから作業が始まるわけでありましてけれども、それらの問題も1つはやはり検討課題にはなってくるんだらうと、そう思っております。現時点では、はっきりここで申し上げることはできません。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

空き家を直す場合は、結局は大家さんを優遇する格好になるのではないのでしょうか。私はそのように捉えました。ですから、それでアパートという話もしましたが、その点もあわせて子育て世帯、若年層世帯がより五戸町に住んでいただくような格好になって、いわゆる消滅可能性都市を他市町村よりも早く抜け出せるようにしていただきたいなと思っております。

今後、考えていかれるという、検討していくのでございますから、とにかく町長選は何としても受からなきゃなりませんよ。よろしくをお願いします。

次、3番目、だしのイベントなんですけど、来年度もやるというお話でしたが、その前に、町長はこれを食べたことはございますか、この炊き込み御飯。もし、食べたことがあったのならば、どういう内容だったかお知らせいただければと思うんですが。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 今の御質問は、11月の当日のお話ですか。それとも、ふだんのお話でしょうか。ふだんですね。

（「いいえ」と呼ぶ者あり）

○町長（三浦正名君） 当日ですか。残念ながら私、ちょっと出張中ではございまして参加できませんでした。

ただ、家庭ではよく炊き込み御飯は、うちの女房がつくってくれております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） 実は私も食べていないんです。このだしの入った炊き込み御飯です。新聞で見て失敗したなと思った次第でございます。多くの方も、この新聞報道でこういうイベントがあったのかというのを知った方も多くて、ぜひ、1位になったの、2位になったの、3位になったのでもいいと、自分も投票してみたいという方多いんですよ。できたら、この

1位になった炊き込み御飯、給食にでも出してみてもいいと思いますし、また、お披露目を町民にするようなイベントを再度してもいいのではないかなど。そういった意味で、だしを使ったキャンペーンを現にしていますが、あわせて短命県返上という格好で、もう一度PRすることもできるのではないかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 今回の第30回産業と文化まつりの企画イベントでしたけれども、当日は大変好評でした。八戸から1組、あとは地元から7組という内容でしたけれども、身近な素材を生かした炊き込み御飯が最優秀賞をとっておりますし、また、長寿御飯とか、むかごと馬肉入りとか、いろいろな形で今回は工夫した食材が出ておりました。

今後についてですけれども、これは短命県、それから五戸町全体の健康と減塩の意識等もあると思いますので、先ほど議員さんがおっしゃったとおり、給食、それからお披露目、だし活用のPR、この3つについても関係機関と、それから、今後、当町の関係課も含めて総合的に検討していければと思っております。

以上であります。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） 今後もしやっつかれるということで大変心強いなと思うんですが、そろそろイベントのあり方もついでに考えたほうがいいんじゃないかなど。夏祭りもやっつかるし、お祭りもいろいろやって、実行委員会というのができて、ほとんどが役場の職員と商工会の方々とやっているわけなんです、そろそろ別な団体を立ち上げてもいいんじゃないかなど。企業に入ってもらっても結構ですし、自分でやっていきたいという方が出ればもっといいことだと思いますし、ぜひとも参加したいという方が町にはまだまだいらっかいます。警備でもいい、何でもいいと。特に定年退職なさってから、そうお考えになる方が非常に多いそうです。その辺も考えて、総合的に、本当の総合的に、お祭りのあり方、イベントのあり方を、役場が、職員が参加しなくてもいいようなイベントを考えていく時期ではないかなと思います、その点はいかがでしょう。

○議長（和田寛司君） 質問と趣旨が違いますので、質問を変えてください。

尾形議員。

○9番（尾形裕之君） 趣旨が違う、イベントについてですよ。イベントについて。だしのイベントについての趣旨ですよ。そのイベントのあり方。あり方ですから、民間の方々が主体にやっつかったほうがいいのではないかと聞いているわけです。それに備えて、ほかの夏祭

りもあるから、それも考えていく、総合的に考えたほうがいいのではないかと。まず、だから、趣旨としてはイベントについてですから、何ら趣旨から外れていないと思います。

○議長（和田寛司君） 今後ですから、それも入りますか。

○9番（尾形裕之君） はい。

○議長（和田寛司君） 答えられる範囲でお願いします。

新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） イベントそのものも再構築というか見直して、より効果のあるようなという意味合いに捉えました。もう一つは、役場の職員が参加しなくてもできるような、いろいろな団体を組織しながら、利活用に進む方向ではいかがでしょうかというふうに捉えました。この件につきましては、今現在のイベント、その季節季節によってございますけれども、これから十分に検討しながら、来年度の方向に向かって考えていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

ぜひとも頑張ってくださいと思います。

4番目で廃校舎の利用についてでございますが、蛭川は体育館を使わないと。又重はこれから検討と。南小学校は貸し出しと。豊間内は資料館でございますが、タイムスケジュールは大体どういうふうな方向性になっているのかお知らせいただきたいと思うんです。又重の地域の件と、それから蛭川も、具体的にその地域の要望というのはいつまで打ち切るものなのか。実は、その地域以外にもいろいろなことを廃校舎を利用してやったらどうかという意見が多々あるものですから、地域の要望をいつまで聞いて、それから、再度残ったところででも地域の住民の意向を聞いていただけるのか。その点をお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 御質問の内容は、いつまでこの廃校利活用を地域の方々が決めるのかというふうな内容だと思いますけれども、現在、又重小学校区、それから、蛭川小学校区については、今、地域の方々がその利用を一生懸命考えております。又重小学校区については、近々会議があるということの情報も入っております。また、蛭川小学校区の方々も大分、今、検討している状況のようです。そういう意味で、即、今月というわけではないと思いますが、ある程度方向性が見えてくるものだと思っております。一応、町

としては、前回の8月27日の会議の時点でできるだけ期限を決めて、その利用を図っていただきたいというところまでは御報告しております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） 日程は定めていないと、地域の要望があつて、その上で考えていこうということだと思うんですが、実は一般質問でも以前に質問させていただいたんですけども、武道館が五戸町にないと。武道館を廃校舎を利用してできないものかという意見がございました。武道館、いわゆる柔道、剣道、弓道、レスリングも入るんですかね、そういったものを廃校舎を利用してできないものか。それもこちらから提案させていただいた次第であります。

例えば、南小学校が貸し出しということですが、体育館が緊急のときに避難場所ということで貸し出ししないということになっておりますけれども、これ、仮に避難所であれば畳を敷ければ、より快適な避難場所になるんですから、ふだんは柔道協会なり柔道をする方に貸して管理させて、避難場所のときは柔道場ではないという格好にすれば非常にいいのではないかなと。そういうことも考えられます。

そのほかに、又重には温泉がございますので合宿所がいいんじゃないかなと。合宿所のところで、そういう施設にしておけば、又重の一部をしておけば、アグリツーリズム、1つの拠点としての場所としての提供としてもいいのではないかという、そういう意見もございました。

それからまた、ビーチサッカーですか、4月からまた五戸町中心になっていくんだそうでございますが、ビーチサッカーはかなり五戸町でも進んでおりまして、民間の会社が1つのコートを生し出しでつくっているんだそうでございます。仮に、ドーム型というか体育館型のビーチサッカー場ができれば、日本で初めてなんだそうでございます。サッカーの町五戸ということをしてPRしてまいりましたし、サッカーということで五戸町の活性化、五戸高校の存続ということで、町長もやってきましたけれども、五戸小学校にフットサルがあり、人工芝があり、ビーチサッカーのドームの場所があるという、3つそろえば日本一も考えられるいいサッカーとしての、なるんじゃないかなと。PRとしても最適ではないかなと思いたしました。ビーチサッカーという要望もあります。

それから、毎回毎回私言わせてもらっております樹木葬とか、そういうお墓という樹木葬、いわゆる合同葬、合同墓。今、合同墓の中に、その中に樹木葬とか自然葬というものも入るん

だそうでございます。そういうことも考えられるのではないかなと。特に、お墓の件に関しましては、前日も言いましたが、前回の放送を聞いていただいている町民の方々からも強く要望がまた再度ありました。現実的に私もそうなんですよ、子供いませんから、私の墓は将来どうなるかわかりません。少子化という対策を打って今までやって考えてきましたけれども、国保の問題もありますけれども、結局お墓を守る人がやっぱり少なくなるわけでありまして。出生率が1.2を切るわけですから、半分の世帯が、墓を守れない世帯が出てくる格好になります。そんな時代になるんだろーと思います。そういう意味でも合同墓という格好を考えていただければなと。

以上言いましたことを非常に検討していただければなと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） まず、又重小学校の利活用について、先にお話ししたいと思っておりますけれども、先ほど述べましたとおり、又重小学校につきましてはまだ地元の方々が利用したいと。ただ、具体的にはまだなっていないという状態でございます、その結論を待ってから、町として、もし地元として利用するあれがないという結論になった場合は、町として考えると。そういう中で、尾形議員から提案がありました合宿所とかビーチサッカーとか、合同墓とか、1つの案としてそれは捉えていきたいと思っております。いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

それから、南小学校につきましては、そこに校舎等、もちろん体育館もあるんですけども、前回の全員協議会でちょっと説明が間違っている部分がございます。それは体育館は貸し出ししないというような表現をしておりましたけれども、そうではなくて、校舎、体育館一緒でもいいわけですけども、あるいは校舎と体育館分割という形でも貸し出しはできると。ただ、公募しますけれども、その提案を見てこちらで判断するわけでありまして。

そういう中であって、尾形議員からは武道館として、柔道とか剣道とか弓道、そういうのに使わせたらどうかという話がありました。体育館につきましては、前にもお話ししたかと思いますが、浅水地区の非常時の場合、今も浅水活性化センターはあるんですけども、やはり最近では想定外の集中豪雨とか特別大雨洪水警報、特別という字がさらについた予報も出ております。そういった面で、やはりより安心なのは南小学校の体育館ではないのかなと、そういう見方をしております。そういう意味で、非常時の場合は旧南小学校の体育館を活用したいと思っております。

そういう中であって、ふだんは柔道とか剣道とか、武道で使わせたらどうかということでもありますけれども、1つのこれは提案として受けとめておきます。柔道とかあるいは剣道もそうでしょうけれども、体育館を大幅に改造するとかそういう話ではないと思いますので。ただ、柔道の場合は畳ぐらいは用意しなきゃならないのかなというあれはございますけれども、1つのそれは提案として受けとめたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） よろしく検討していただきたいと思います。

石沢小学校のことは何も出ておりませんが、石沢小学校はどうかさるのでしょうか。あそこは樹木葬にちょうどいい環境だと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 石沢小学校の件につきましては、地域の方々からは利用しないということで御回答いただいておりますし、また、取り壊しをしてもよいというふうな部分も確認とれております。ただ、取り壊しするにも財源が必要ということで、現在は利用する方向性は見出していないのが実情でございます。

以上になります。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） 石沢小学校、校庭があればいいのであって、取り壊すかどうかは、小学校の校舎は樹木葬には関係ないかなと思います。その点も十分考慮していただき、今後検討していただきたいと思います。

終わりたいと思いますが、検討していただけますでしょうか。再度確認したいと思います。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 廃校の利活用は町にとっても重要な位置づけでございます。これは理事者と、また、関係課全体を含みまして検討していく形になると思います。

以上であります。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。以上です。

○議長（和田寛司君） 次に、根森隆雄議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

根森隆雄議員。

〔5番 根森隆雄君 登壇〕

○5番（根森隆雄君） 座席番号5番の根森隆雄です。

あらかじめ提出してあります1点についてお尋ねします。

ことしの米の前渡金は昨年比べて大幅に下落し、農家からはこれでは今後やっていけないと悲鳴が上がっており、つくるより買ったほうがましだという農家も多くいます。今後、町の基幹産業である農業を維持していくためにはどのようにしたらよいのか。大規模化、飼料米への転作、畑作への転換等いろいろな手段があると思いますが、町ではどのような方向へ導いていくつもりなのかお知らせください。

以上です。

〔5番 根森隆雄君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 根森議員の御質問にお答えいたします。

本年産の水稻における全国の作柄は平年並みでありましたが、民間在庫が高い水準にあるため自給が緩み、過去最低の厳しい概算金が設定され、想定を超える価格の低さに生産者並びに関係者に衝撃と失望が広がったところであります。

諸般の報告でも申しましたとおり、今回の米価下落は経営努力で乗り越えられるものではありません。生産意欲の減退により農業経営及び地域経済に与える影響などを踏まえ、青森県町村会と連携して、早々に関係機関並びに県選出国會議員に地域農業を維持、発展させる観点から緊急要望をいたしたところであります。

本年におけるこのような状況を踏まえて、平成27年以降の米対策としては、一定の収入が見込め潜在的需要があります飼料用米や酒米などの新規需要米への転換をお願いしてまいりたいと考えております。幸いにして、全国農業協同組合連合会においても飼料用米の取り扱い数量を増大するとの報道がありましたので、新規需要米に積極的に取り組み、また、米価が下落した際に収入を補填する保険的制度であります収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策への加入をあわせて進めてまいりたいと思っております。

一方で生産コストの削減にも取り組む必要があると考えております。現在の移植栽培から直播栽培技術を導入することにより、生産コストを削減できることが実証されておりますので、関係機関から指導をいただきながら早期に取り組む必要があると考えております。

今回の米価下落により水田農業をリタイアする方々もあるかと思えます。耕作放棄地を回避するため、農地中間管理機構の活用による集積や、現在取り組んでおります集落営農の推進、また、薬用作物などの新たな農作物についても今後検討する必要があると思っております。

以上のような施策を展開することにより、本町の基幹産業であります水田農業の維持発展を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

[町長 三浦正名君 降壇]

○議長（和田寛司君） 根森議員。

○5番（根森隆雄君） 対策として飼料用米、酒米への転換へ積極的に取り組むと、こういうことですが、飼料米につきまして、政府の方針というのはたびたびころっと変わることがあるので、例えば太陽光発電の買い取り停止みたいな、そういったこともあり得ますので、飼料米の補助金、これがいつまで続くか不安なところもあるんですが、今のところはそういった方向へ転換するのがベストだと私も考えております。

それはやっぱり農機具とか、そういったやつをそのまま使えるという、そういうところもありますので、とりあえずは飼料用米、酒米へ、特に酒米は非常に不足しているということです。今、酒の輸出もふえて酒を増産したいけれども、酒米が足りなくて増産できない、そういった状況にあると聞いておりますので、酒米への転換は非常に有望だと思います。

次に、コスト減少について集約する、つまり、集約して大規模化を進めるということだと思いますが、現在のところ大規模化も規模的には、数量的には大きくなって、それは飛び飛びでなかなか大規模化のメリットを得ることが難しい、そういった状況ですが、1カ所で大きな面積でやるのが一番コストを低く、画期的なコスト減少となりますけれども、今のところはそれはちょっと不可能に近いので、少しずつでもそうやって集約を進めていくしか手はないのではないかと考えております。

直播については、これは水田、水を張った直播のことと思われませんが、これもかなりコストは下がるんですけども、今一番注目されておりますのは乾田直播です。乾田直播ですと、直播は一般的に1割くらい収量が下がると言われていますけれども、省力化によって十分、その分は転換できるということです。乾田直播の場合は、1時間1ヘクタールの種まきが可能だそうです。つまり、1日に10町歩ぐらいの種まきができる画期的な方法ですので、これも十分に研究していただきたいと思っております。

それから、放棄地、これについては、やはり、町長が今言われました薬用植物等、そういったものも含めて放棄地を減らしていく、そういう方向で頑張してほしいと思います。

ただ、ここで大きな問題になるのは、最近にわか問題になってまいりました人手不足です。今、農家の手伝いの人にも困っている、そういった話も聞くようになりました。ですので、人手のかかる労働集約的な農業、価格は高いけれども手間のかかる農業というのは、だんだん難しくなっていくのではないかと考えております。そういったことについて、人手不足という問題については、どのように考えておりますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村農林課長。

○農林課長（小村一弘君） 御質問の内容は、人手不足の対応ということでございましたが、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、集落営農本部を設置して推進しております。集落営農の中で人手不足を解消しながら地域の農業を守っていききたいというふうに考えておりますので、そういう集落営農を地域から立ち上げていただきたいというふうに考えております。

また、そのほかに、人手不足ということで、今、進めておりますのが障害者の雇用です。そういう面も三八地域県民局と連携しながら、障害者を雇用していただくということで、人手不足の解消も図っていききたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（和田寛司君） 根森議員。

○5番（根森隆雄君） 人手不足の対策、そういった方法でとりあえず頑張っていたきたいと思いますが、将来的にやっぱりUターンですね。定年過ぎた方でも十分農業できますし、健康にも非常によろしいですので、そういった方々のUターンを積極的に進めていっていただきたいと思います。

それから、農業実習生としての外国人の受け入れ、これもこれからは大幅に取り入れていく必要があるのではないかと考えております。

それから、人手のかからない農業というと、やっぱり穀物生産、機械化のできる穀物生産ということになると思うんですが、集約を進め、例えばソバ、小麦、この二毛作ですね、こういったことで集約を向上させる、そういった方法が考えられます。

それから、あくまでも小規模にこだわる方々には、無農薬、有機栽培、こういった方法などで高付加価値の作物をつくっていただいて、それで収入を上げるように頑張してほしいと思います。

○議長（和田寛司君） 根森議員、質問は簡潔にお願いいたします。

○5番（根森隆雄君） 薬用作物も含め、これから農林課の役割は今後ますます重要となりますので、十分期待しております。頑張っていたきたいと思います。
終わります。

○議長（和田寛司君） 次に、松山泰治議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

松山泰治議員。

〔10番 松山泰治君 登壇〕

○10番（松山泰治君） おはようございます。

議席番号10番、松山泰治です。

12月定例会に当たりまして、通告してあります人口減少対策について質問します。

地方の時代と言われ10年以上たつ中、全国の市町村ではさまざまな人口減少対策をしてきたと思いますが、その努力にもかかわらず、今、耳に入る言葉は消滅自治体という言葉です。五戸町は町長の努力により財政は上向きになっていますが、全国の市町村と同様に人口減少には歯止めがかかりません。そこで思い切った対策を立てなければならないと思います。

お伺いします。

町長は人口減少対策の長期展望を持って、どのように取り組んでいくのか。青少年が夢を持って五戸町に住みたいと思うようなそういう工夫をしていくのか。青少年の雇用創出をどのように考えていくのかをお聞きいたします。

以上です。

〔10番 松山泰治君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 松山議員の御質問にお答えいたします。

最初に、人口減少対策に長期展望を持って取り組んでいるのかという御質問でございます。

人口減少問題につきましては、9月定例会においても同様の質問がございました。人口減少対策として町がこれまで行った施策としては、合併まちづくり計画のベッドタウン推進プロジェクトの低保育料推進プロジェクト。また、最近では、放課後児童クラブの時間延長や中学生までの入院医療費の無料化などありますが、これらの施策はもちろん長期展望を持って実施し、それなりの効果があったと思っております。

しかしながら、国全体が人口減少に転じている状況におきまして、地方はさらに若者の大都市圏への人口流出という問題を抱えており、町独自の施策は人口減少という大きな流れに逆らえず、埋没してしまっている状況にあります。このような地方の状況を変えるために、政府はこのたび地域創生関連2法を提出し、今国会において成立させました。

町としましても、次年度以降、地域創生交付金が制度化されることも視野に入れながら、26年10月6日、五戸町少子化対策推進本部を設置し、検討いたしております。地域創生関連2法はまち・ひと・しごと創生本部においてまとめられ、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現を目指して地方の新規企業、雇用創出、子ども・子育て支援策の充実、地方への移住・交流促進、農山村の振興、教育や文化による地域づくりなど多岐にわたる内容が盛り込まれており、各省庁が市町村や企業等の取り組みを支援するものとなっております。

町といたしましては、平成26年10月6日、五戸町少子化対策推進本部を設置し、全課から職員提案を募集し、現在分析協議中であります。今後、同本部においてまとめられました計画事業などが地方創生交付金にのせられるかどうか検討していきたいと考えております。

また、今年度、平成27年度から平成36年度までのまちづくりの基本となる第2次五戸町総合振興計画を策定中であります。この計画は10年間という長期展望に立った計画でありますので、住民アンケートやパブリックコメント等を反映した計画となります。

次に、青少年が夢を持って五戸町に住みたいという思いについて、現在の状況を分析しました。根拠となるものが現在策定中の（仮称）第2次五戸町総合振興計画で昨年実施したアンケート集計結果であります。

その集計内容を分析しますと、一般住民アンケートによる今の町のイメージは静かな町、あるいは変化のない町が挙げられております。これからの町のイメージにつきましては、自然の豊かな町、安全・安心の町などが上位を占めております。小・中学生アンケート集計では、五戸町のよさ、自慢できることの間いに、馬肉や倉石牛などの特産品、緑が多く水や空気がきれい、犯罪や事故が少なく安心して暮らせるが上位を占めております。また、小・中学生のアンケートで五戸町に住み続ける意向があるかを調査したところ、46.6%がこれからも住み続けたいという回答結果でありました。

このような中で、町では小学校統合が実施され、平成25年度から児童・生徒、高校生、一般まで幅広く利用できるコミュニティバスを運行いたしました。いわゆる青少年の交通移動手段の基本を確保しております。また、五戸町の将来を担う青少年の育成につきましては、人間性、社会性を育むとともに、多くの住民が参加できる機会の確保なども大事な要素であ

り、同総合振興計画を基本に創意工夫ができる事業を検討していく考えであります。

次に、青少年の雇用創出をどう考えているかについてであります。

中、高校、大学を卒業した社会人として就職スタートのことと受け取りました。現在青少年の就職情報は、高校、大学等の就職活動取り組みのほか、ハローワークでの就職活動情報がございます。特にハローワークの情報はインターネット等でも得られる仕組みもあります。このような環境の中で、先ほど申しましたけれども、五戸町少子化対策推進本部を設置し、全課から提案をしてもらったところ、その中に就労支援や定住促進の提案もございましたので、現在、幹事会等を開催し提案内容を分析中であります。提案内容が次年度からの事業として可能か。また、財源の確保ができないか、それ以外の組み合わせにより事業が実施できる工夫がないかを重点に検討しております。国の動きとしまして、町、人、仕事が地域再生の鍵となり、地方創生は箱物からソフト事業による展開傾向があるようでありますので、当町としましてもこの機会を逃さず取り組んでいく次第であります。

また、第2次総合振興計画につきましても、素案の中に雇用対策、新たな産業の育成にかかわる項目がありますので、6次産業化や新規企業への環境整備を初めとした関係機関との連携を図るほか、今後、新規学卒者を初めとする若年層やUターン、Jターン、Iターン希望者就職を促進するための説明会への参加など、情報提供を積極的に展開する考えであります。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 松山議員。

○10番（松山泰治君） 五戸町総合計画振興も大変大事なんです。それから、国のまち・ひと・しごと創生本部の国と一緒にやるのも大切ですが、それだけやっていると現行対策に不十分じゃないかと。なぜかという、全国市町村、どこも歯どめがかかっていないから、この地域に合って自分でアイデアを持ってやらなければならないと思います。

人口減少対策で一番大事なのは雇用創出だと思います。読売新聞にもこの人口減少対策対応とありました。これは大企業、三菱不動産社長が言っていました。コンパクトなまちづくり再機構、こういうのでは五戸町は合わないし、大都会は大会社が雇用をつくってくれます。過疎の五戸町では広い農地を活用し、役場が積極的に雇用創出しなければ解決できないと思います。

ちょっと長くなりますが、アイデアを出して、12月4日に議員県外研修の報告会がありま

して、その中で箱根町、人口1万3,200人、財政規模143億、人口規模として大きい予算で、自主財源が総収入の72.5%と豊かな町です。そして観光客が毎年2,000万人前後、ということは雇用もあると思いますが、それでも人口は減少しているそうです。何が足りないかというと、青少年が夢を持って働ける場所なんです。そういうのが想像つくと思います。

そこで、副町長、二十数年前の話を持ち出しますが、役場サッカー部が強いときには、小・中・高のサッカー少年はみんな役場に入ってサッカーをやりたいと言っていましたけれども、記憶はございますか。

○議長（和田寛司君） 鳥谷部副町長。

○副町長（鳥谷部禮三郎君） 以前は五戸町サッカー部も強い、全国に名をはせたサッカー部でございます。小・中・高の方々も五戸町の役場に入って全国制覇したいなど、夢を持っている方もあったやに聞いてございます。

○議長（和田寛司君） 松山議員。

○10番（松山泰治君） ありがとうございます。

その結果、どういようにつくるかという、倒産しないでスポーツ振興し、農業とともに生きる会社で雇用創出しなければなりません。町長にそういう会社、創造できますかと聞いても返ってこないから次にいきます。

五戸町の施設などを使い契約栽培、委託生産で確実に利益を上げ、その利益を町民に還元する。勤務時間は午前6時から午後3時までとし、その後の時間をスポーツで楽しむような会社を創立する。その1つに養豚委託産業、いいことがいっぱいあります。放棄地を借用し、町に放棄地が少なくなる。飼料米、大豆、トウモロコシ、ヒマワリなどを栽培し、豚の餌とする。なぜヒマワリかという、ドングリを食べて有名な豚もありますので、ヒマワリの種を食べて五戸産の有名な豚もできるんじゃないかと思っています。もう一つは、放棄地が道路の近くにある場合、ヒマワリを植えたほうが町のイメージがよくなると思います。

2つ目は大事です、町長。6次産業です。商店街の活性化。五戸町でつくっていないものをつくる。これは養豚の利益でやる。養豚で利益上げたので還元でやる。焼酎、ビール、ワイン、また、豚ですからウインナーとか、できれば米でつくるお菓子などをつくればいいと思います。私は酒を愛していますから、焼酎で例を言います。五戸町で1カ月間に2,000円分焼酎を飲む人が3,000人いるとします。1人で1年で2万4,000円です。3,000人だと7,200万円になります。その半分の人が五戸町でつくった焼酎を飲んでくれると3,600万円になります。養豚の利益でジャガイモをつくり、焼酎をつくり、その焼酎を商店街の人に売っても

らうんです。6次産業ですので、育て、つくり、売っていくことで、その利益は五戸町の中だけで3,600万円が回るわけです。1回つくと何十年も続きます。五戸町で回っていますから。次の年もまた利益があったらビールでもワインでもつくる。毎年3,600万ずつ積み重なっていきますので、10年たつと3億6,000万が町の中に回るようになります。

普通はやっぱり町で焼酎を買っても2割ぐらいいは商店に残りますけれども、あと8割はほかの町外にいつてしまいます。だから、町でお金が回るように、そして芋を育てて焼酎をつくって、それで町の人に売らせる。それはその養豚の利益でやると。生産が間に合うようになったら町外にも焼酎を売り出して、それも全部商店街の人にやってもら。とにかく商店街の人が、五戸町でお金が回るようにする。

3つ目はスポーツ振興基金です。6次産業の商品にスポーツ基金のシールを張る。その1割をスポーツ振興に使う。シールを張ると町の人の方がもっと多く買ってくれると思います。例えば、教育長さんに幾ら質問して、中学校とスポーツ少年団の補助金の格差をなくしてほしいとお願いしてもなくなりません。五戸町の大切な子供を安全・安心な南部バスを利用して遠征させたいものと思っております。それが10年たちますと3億6,000万ですので、3,600ぐらいの基金ができます。それを活用すると指導者を育成し、スポーツの町として全国にアピールできると思います。

4つ目は高齢者の雇用です。生涯隠居はしないとか、何か役に立ちたいという高齢者の活力を奪わないように、健康で長生きしてもらい、ヒマワリの種を植えたりジャガイモの種など、簡単な作業で働いてもらう。

5つ目は小・中・高の宿泊に援助する。働いて自分のお金で宿泊遠征をすると、スポーツに対する気持ちが変わってくると思います。教育ですので、先行投資として多目にお金を出してやる。

○議長（和田寛司君） 質問は簡潔にお願いします。

○10番（松山泰治君） わかりました。でも、まだあるからちょっと待って。

6つ目、農家の野菜くずを買う。農家で野菜くずは、手間をかけて、お金をかけて捨てると聞いていますが、それを豚の餌として買い込む。1つは生ごみ問題。10月15日に民生常任委員会で十和田広域事務組合に所管事務調査に行きました。生ごみが燃えにくくて燃料がかかると。生ごみの対策として、生ごみを回収して豚の餌にする。そういうことをいっぱい、このように養豚委託して利益で事業を行い、町民に還元できるようにシステムをつくる。

もう一つはトマトの契約栽培です。30年前近く、つくば万博で水耕栽培、1本の木から1

万5,000個のトマトがなったのを見てきました。あれからまた進歩していますので、簡単に安く水耕栽培ができると思います。町の施設など使って、水耕栽培をして利益が上がったら空き家対策に使う。空き家を借りて家賃を払い、税金を払ってもらう。活用方法は水耕栽培をして高齢者の方々に管理委託をし、居場所をつくる。五戸町の商店がやっていない商売、例えばカラオケボックスなど、青少年が遊べるものをつくる。

このような事業を行い、町の活性化をし、青少年が夢を持って住んで結婚し、子供を育てる環境を整え、人口減少に歯どめがかかると思います。このあとは町長の決断で、今年の流行語大賞であります「ダメよ～ダメダメ」と本当に五戸町が消滅自治体となると思います。去年の大賞で「今でしょ！」だと私は思いますが、町長の意見をお聞かせください。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） ただいま松山議員からさまざまな御提案をいただきました。私も今、メモをさせていただいておりますし、各担当課長もちゃんと記録しておると思います。

いろいろおもしろい御意見もございました。ただ、これから、先ほども申し上げたとおり、少子化問題に対するいろいろな案が出ておりますので、それを、松山議員の案も含めた中で、それをまとめていきたいと思っております。できるかできないについては、また、これは精査しなきゃなりませんけれども。

要するに、国のほうも法案はこの前成立したわけでありましてけれども、まだ27年度予算、いつこれが成立するのか、衆議院選挙が入ってしまいましたのでわかりません。また、予算成立の後、いろいろな要綱とか、さまざま町、地方創生のあれが出てくるとは思いますけれども、それを見ながら、どういう形で町としてそれに乗られるか、いろいろやっぱり研究しなきゃならないと思っております。そういう形で今後少子化問題に松山議員の提案、御意見も頭に入れながらまとめてまいりたいと、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 松山議員。

○10番（松山泰治君） よろしく検討をお願いします。

もう一つは、国でもやっているし、県は人口減少克服プロジェクトに取り組んでいますので、県とタイアップして果樹センターに東京都から人を引っ張ってくるなりのを考えればいいんじゃないかと思っております。

そして、それに取り組むに当たり、総務課長も退職しますけど、もっと、40年世話になった五戸町に自由に動けて、そういうのに取り組んでもらえるような何でもやる課でもつくって、退職した課長さんたちに、もっと、老人と同じ、引退してもらおうのではなく、ぜひ、課

長さんたちをいっぱい使って、退職する課長さんは、いたい人は2年ありますので、それも検討したほうがいいと思いますけれども、町長どう思いますか。副町長でもいいです。

○議長（和田寛司君） 鳥谷部副町長。

○副町長（鳥谷部禮三郎君） 今、松山議員から退職する職員の能力を発揮してもらおうと、長年の経験もあります人材でもありますので。実は、再任用制度を実施しておりまして、現時点で10名ほど再任用したいと、受けるという方が出てございます。それで私ども、今現在、私の個人的な考えもあるんですけども、課長さん方が、かなりの方が再任用を受けるということでございます。当面、1年だけになるわけでございますけれども、せっかく能力のある方々でございますので、何かプロジェクトチームでもつくって、何か1つ町に提案してみたらどうかと、やってもらえたらいいかと、そういう考えも実は私、総務課長に話をしておりました。これはあくまでも強制ではできませんので、そういう、1年間大いに町に提言する機会も持っていただければ、私どもも助かるなという考えは持っております。

○議長（和田寛司君） 松山議員。

○10番（松山泰治君） ぜひそのようにしてください。もったいないです。

次、11月28日に聞いた南小学区のことですけれども、私を育ててくれました南学区が何もやらないということで、28日に町長から聞きましたけれども、では、慌てて言います。

五戸町の事業をいろいろ考えていましたけれども、地元から出ないということですので、五戸町の事業を町内外にアピールの1つとして、Jリーガーを3人輩出している南小学校の跡地に、南小学校のJリーガーの指導者を招いて、青少年がオリンピック選手やJリーグ選手を目指せる環境として合宿所をつくり育成し、夢を持てる五戸町をアピールしたらどうですか。町長にお伺いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 旧南小学校に合宿所をつくって、Jリーグの指導者を呼んでやったらどうかという御意見でございますが、先ほど申し上げましたとおり南小学校については公募すると。特に事業をこういった職種じゃなきゃならないとか、そういうことではありませんので、まだしっかり要綱はできていませんけれども。ですから、どうぞ、公募ですから、どんどんそういう提案をしていただきたいと思います。単に思いつきを言ってくれと言うんじゃないくて、計画を出していただきたいと思います。それによって、幾つ提案が出てくるかわかりませんが、ただただ町にこれをやってくれじゃなくて、私はこれをやりたいんですと。それでもってその計画を私どもが判断していくということでございます。公募が全くない、応

募者がなければ、また、町独自で考えることもあるかなとは思っていましたがけれども。

以上です。

○議長（和田寛司君） 松山議員。

○10番（松山泰治君） わかりました。

では、体育協会の松尾先生とサッカー協会の大高さんに頼んで何かつくってもらいます。

最後になりますけれども、町長に、小さな町は弱者ではないと思います。行動を起こすか起こさないかだと思います。だから、いっぱいアイデアを持って動かなければ、だんだん尻すぼみすると思います。それを考えてほしいと思います。五戸町の20年、30年後を見て、いい決断をしてほしいと思います。

以上で終わります。

○議長（和田寛司君） 次に、若宮佳一議員の発言を許します。

質問方式は一括です。

若宮佳一議員。

〔8番 若宮佳一君 登壇〕

○8番（若宮佳一君） 議席番号8番、五戸町が大好きな若宮です。

五戸町議会第26回定例会において、通告してあります質問を順次させていただきます。

質問に入る前に、ことしは広島県で発生した豪雨による同時多発的な土砂災害と木曾御嶽山の噴火災害、そして先日の記録的大雪など、大自然の営みの大きさと人間の営みの大きさの違いをまざまざと見せつけられた1年だったとつくづく考えさせられます。もうすぐやってくる平成27年は、町民皆様にとりまして明るい話題がたくさんできる平和な1年になることを祈ってやみません。

また、先ほどの尾形議員の質問の中において、三浦町長が来年度の五戸町長選に向けて立候補の決意が固まっている由の答弁もございました。三浦町長におかれましては何とぞお体に留意されまして、持ち前のバランス感覚で安全・安心、平和な五戸町のまちづくりに向けてより一層の御尽力をお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

平成27年度からの10年間の第2次五戸町総合振興計画について質問をしたいと思います。

まず1項目ですが、先日の議員全員協議会でも説明していただきました現在策定中の総合振興計画ですが、その進捗状況はどうなっていますか。お伺いします。

次に、2項目として、全国的に少子化、人口減少社会に突入している状況で、五戸町として維持、発展するための対策をどう考えていくのか、次の5点についてお伺いしたいと思います。

まず1点目の教育の分野として、以前、特定健診の受診率が青森県下で最下位だということを受けて、受検の町五戸を提案させていただきましたが、生涯健康で生き生きと生活するための健康教育を今後どう考えていきますか。お伺いします。

また、どの地方、地域でも地域医療を守ってくれている医師不足の問題が取り沙汰されています。医師をつくる町五戸に取り組んでいただけないものかお伺いします。

そして、10年後の五戸町の発展やにぎわいを考えるとき、現在の中学生や高校生の存在は欠かせません。現在、五戸町に3つの中学校がありますが、現在の状況と10年後の姿はどういったものになると予想されているのかお伺いします。

次に、2点目の医療、福祉の分野の質問をいたします。

地域の安心の源である五戸総合病院のあり方をどう考えていくのかお伺いします。また、先ほどの受検の町五戸のまちづくりについて、教育分野でも質問いたしましたが、福祉の現場サイドではどういった考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。平成24年度、平成25年度と第5期介護事業計画に基づいて地域密着型特別養護老人ホームを2カ所開所、運営されておりますが、今後第6期介護事業計画において介護施設のあり方をどう考えていきますか、お伺いします。

次に、3点目の公共インフラの分野として下水処理、道路維持、修繕、改良、そして簡易水道の事業について、今後のあり方をどう考えていくのかお伺いします。

最後に4点目の地域振興の分野と5点目の農業の分野としてのあり方をどう検討していくのかお伺いしたいと思います。

最後の3項目の質問に移りますが、質問の冒頭にことしの災害のお話をさせていただきましたが、五戸町は防災の町五戸のまちづくりを推進すべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。私たちの五戸町は青森県南に存在しており、地震や台風、大雨や大雪などの災害の影響が比較的少ない地域であり、その特性を生かしたまちづくりが望まれているのではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

〔8番 若宮佳一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 若宮議員の御質問にお答えいたします。

まず1つ目は、五戸町総合振興計画、第2次でありますけれども、その進捗状況のお尋ねでございます。

第2次五戸町総合振興計画策定については、平成25年度より着手しており、平成25年度には18歳以上の一般町民と町内の小学校5年生と中学校2年生にアンケートを実施しました。一般町民用アンケートは無作為に抽出した2,000人に送付し、660通、33%の回収率でありました。小・中学生用アンケートは全対象者の266人にお願ひし、100%の回収率でありました。

次に、平成26年度においては生活環境分野、福祉健康分野、教育文化分野、産業分野の4分野からなる計24人のメンバーでまちづくりワークショップを開催し、話し合いを計3回行っていただき、最終的にはそれぞれの分野から町への提言を発表していただきました。

また、10月21日に五戸町総合振興計画審議会を設立し、第1回審議会を開催。私のほうから金澤孝吉審議会会長に計画について諮問し、審議会から意見を求めています。同審議会では、先ほどのアンケート結果やワークショップにおける提言、国の動向等をもとに作成しました計画骨子案を説明させていただき、委員から了承していただいております。

11月4日には役場の庁内の全課長からなる策定会議を開催し、策定に向けて庁内の体制を整備しております。現在は計画素案まで作成しており、この計画素案について広く町民から意見を募るパブリックコメントを町内4カ所と町ホームページで行っております。

また、パブリックコメントと並行して、計画素案について関係課からヒアリングを実施しました。このヒアリングについては、それぞれの施策についての現状や今後の方向性等を確認し、基本計画の部分の柱にしていきたいと考えております。

12月4日には、議員全員協議会を開催し、議員の皆様と同計画について御説明申し上げます。

今後の予定としましては、これらのパブリックコメントや各課ヒアリング内容を計画に反映させながら追加、修正等を加え、平成27年1月中旬に第2回審議会、2月中旬に第2回議員全員協議会を開催、その後、第3回審議会を経て計画を策定していきたいと考えております。

次は、少子化、人口減少社会に突入している状況で五戸町としての維持発展をするための対策という中で、まず最初に、生涯健康で生き生きと生活するための健康教育をどう考えていくのかという御質問でございます。

生涯健康で生き生きと生活するためには、子供のころから自分の健康に関心を持ち、生涯

にわたり習慣として健康に注意を払うという意識を持ち続けることが必要だと考えております。そのためには、全ての町民が健康について必要な習慣や態度、知識を習得している必要があり、その知識を習得するためには、子供のころからの健康教育が重要になってきます。現在、学校での健康教育は体育及び保健体育の保健で、心身の健康、安全全般についての知識の習得を行っております。

また、学校給食においても、毎日の食事を通して健康な食生活習慣の形成と栄養指導などを含めた食育を進めているところであります。健康で生活するためには、病気の早期発見、早期治療が必要であります。そのためには、定期的な健康診断が最も重要なことだと考えております。将来にわたって習慣として健康に注意を払うという意識を持つためには、健診の重要性の知識を習得させるための小・中学校での検診についての健康教育を充実させていくことが重要だと考えております。

次に、医師をつくる町のまちづくりについてであります。現在、学校教育では、将来社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための勤労観、職業観を育成するための教育活動としてキャリア教育を行っております。将来の職業については、どのような職業であっても社会の中では必要なもので、特定の職業について特別に意識づけをするような教育は、義務教育においては難しいことだと考えております。そこで、教育の分野としては、より多くの児童・生徒が将来医師を含めて自分が希望する職業を思いどおりに選択できるように、一人一人の学力を向上させるための施策が重要だと考えております。

次に、川内中学校、倉石中学校、五戸中学校の現状と10年後の姿はどうなっているかということですが、現在の3中学校の在校生数と普通学級の学級数の状況は、五戸中学校が261人で9クラス、川内中学校が86人で3クラス、倉石中学校が74人で3クラスとなっております。10年後の平成36年度には、五戸中学校が204人で9クラス、川内中学校が85人で3クラス、倉石中学校が49人で3クラスとなる見込みであります。川内中学校は増減しながらもマイナス1人で現状維持となっておりますが、五戸中学校がマイナス57人、約22%の減、倉石中学校がマイナス25人で約34%の減となる見込みであります。ただ、川内中学校に関しても、さらに2年後の平成38年度には、16人マイナスの69人まで減少する見込みとなっております。

次に、五戸総合病院のあり方についての御質問がございました。

現在、五戸総合病院は、病床数174床で診療科目9科を有し、急性期医療を初め慢性期医

療、在宅医療、周産期医療、小児医療、救急医療などを提供し、五戸地方、または近隣市町村の医療の中核を担い、総合的な医療の役割を持ち、地域住民の健康管理に力を入れてまいりました。今年度4月より地域の医療機関や福祉施設等との連携強化、医療相談の充実、入院患者の退院支援、訪問診療の補助及び福祉相談業務の充実などを目的に、地域医療連携室の設置を行いました。

また、よりよい医療提供と地域医療の充実や医療サービスの向上を図るために、地域包括ケア病棟導入に向けて検討を重ね、病床数や看護師の体制、施設基準を検証し、届け出の準備を進めながら最後の詰めを行っているところであります。

国では病床機能の再編を考えております。医療機能の分散化や連携を推進し、急性期医療から回復期医療を経て自宅に戻る在宅医療の提供を目指しております。具体的には平成27年度より地域医療構想の策定に向け動き始めるところでございます。今後ますます高齢化が進行し、西暦2025年に高齢者の人口がピークと予想されております。地域の医療需要の推計をし、地域にふさわしいバランスのとれた医療を提供していくことが望まれます。

このような中で、医療ニーズはますます高度化、専門化していくことが予想されます。これらに対応していくためには、医療体制の充実を図るとともに、町内外の医療機関や福祉施設等と広域的な連携をとりながらの取り組みが必要となると思われまます。これからは、地域住民に保健活動として定期的な健診を受けていただくことや、かかりつけ医療を持ち、早期発見、早期治療につなげる体制づくりや、地域包括ケアシステムを構築し、連携強化に努める必要があると考えております。

次に、受検の町づくりについてであります。

平均寿命が男女ともに県内で下位であることや、平成24年度の特定健診受診率が県内最下位という現状を踏まえ、私は年度当初に、今年度の重要施策に特定健診受診率の向上を目標に掲げました。このため、今年度から新たに行ってきた取り組みを言いますと、特定健診の自己負担を無料化、日曜健診の実施、土日、祭日の早朝、夜間に自治会へ保健師が受診勧奨の説明に出向き、さらに五戸まつりや町民運動会などのイベントのたびに受診をPRするなどした結果、11月までに予約数が昨年度の実績である891人を上回る904人となっており、受診率も昨年度の20%を超える見込みとなっております。

しかしながら、県内平均は30%ほどでありますので、受検の町どころか現在の町の目標にも遠く及ばない状況でございます。町民の健康寿命を延伸するためには、生活習慣病を予防し、病気の兆候を見逃さないことが大事であり、健診により定期的にチェックする必要があ

りますので、さらに思い切った施策が必要と思われま

このため、第2次総合振興計画においては、五戸町が受検の町となるよう、健診体制及びサービスの充実を図ることを盛り込みたいと考えております。具体的には、健診の日程や場所などの機会をふやすこと。また、町民が料金体系をわかりやすく簡素化するなど、今よりサービスを充実させていきたいと考えております。

次に、介護施設のあり方についてお答えします。

五戸町においても年々高齢化が進行しており、介護や支援を必要とする高齢者の増加、寝たきりや認知症高齢者の増加、介護の重度化や核家族化に伴う家族介護力の低下等が進んでおり、介護を必要とする高齢者とその家族等の保健、医療、福祉サービスに対する需要は一層高まるものと考えられ、高齢者施策の充実は引き続き町全体の大きな課題となっております。

本計画期間には、団塊の世代が75歳以上に近づくため、住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、地域資源を有効に活用しながら介護、医療、予防、生活支援、住まいが連携した切れ目のない支援を提供するなど、地域包括ケアの構築を団塊の世代が後期高齢者となる平成37年をめどに整備を図っていくことが求められております。

このため、高齢者福祉及び介護保険事業計画に基づき、介護予防を重視した施策を展開するとともに、高齢者の生きがいつくりと社会参加の促進、健康づくりの推進などに取り組み、地域で支え合う社会づくりを進めてまいります。

また、介護施設等については、要介護者の増加、ひとり暮らし高齢者などに対応できるように、需要と供給のバランスを見ながら将来的な見通しを立て、十分検討、協議し、基盤整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、公共インフラについてでございますが、まず最初に、下水処理事業のあり方についてであります。

下水処理につきましては、平成23年度に人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた構想の見直しに基づいて、青森県汚水処理施設整備構想が見直されたところであります。これまでに合併処理浄化槽の市町村設置型について検討を重ねてきましたが、個人設置型に比べ個人負担が軽減される等のメリットはありますが、国庫補助の要件である年間10基以上の事業量の確保や財政及び事務負担の増加など懸念される点もあります。今後は合併浄化槽の設置を希望するまとまった地域があれば、浄化槽等の設置世帯の調査やアンケートを行い検討したいと考えております。

次期の地域再生計画では、汚水施設処理整備交付金を活用し、公共下水道と合併処理浄化槽の個人設置型をあわせて整備することにより、水洗化率の向上と快適な生活環境を目指したいと考えております。

次は、道路維持、改良のあり方についてであります。

道路は産業活動や日常生活を支える重要な基盤であり、今後も関係機関と連携しながら国道、県道の整備を促進するとともに、町道については自治会からの要望等を踏まえ、計画的、効率的な整備を推進してまいります。また、町道の維持管理については、特に夏期の除草作業や冬期の除排雪作業は、自治会を初め地域の自主的な活動に負うところが大きいです。しかしながら、今後人口減少が進行した場合には、こうした活動を行う団体、あるいは個人の負担が重くなってしまうことが予想されますので、支援策の拡充を検討する必要があると考えております。

次に、簡易水道についてであります。

五戸町には町管理水道施設が9カ所あり、倉石地区に4カ所、浅水地区に3カ所、手倉橋地区に2カ所あります。浅水地区、手倉橋地区については、設置経過年数が十二、三年程度と比較的新しい施設であります。倉石地区につきましては設置から30年以上経過し、施設の老朽化対策が必要となってきたことから、長寿命化計画を策定し国庫補助の活用により水道施設の機能を強化して水質改善と安定供給を図ってまいりたいと思っております。

また、現在、作成中であります五戸町簡易水道事業統合計画内容を検討し、八戸圏域水道企業団の動向を見きわめながら、今後の事業を運営していきたいと考えております。

次は、地域振興の分野としての御質問であります。町では地域振興の分野の施策は地域コミュニティ、協働によるまちづくりが基本になると捉えております。地域振興にかかわる分野は、地域においても少子高齢化や核家族化、生活様式に至るまで時代の変化により変貌しております。例えば、生活に密着した道路、側溝整備を初め、地域住民が中心となり協働作業を展開している地区もございます。第2次総合振興計画では、以前から増して協働によるまちづくりを展開できるよう計画しております。現在、地域振興の基本は五戸町まちづくり基本条例を制定し、当町の全域において地域住民や団体が中心となり、事業が展開できる制度が確立されておりますが、今後も地域づくりの活動を支援するとともに、地域の実情に応じた対策を講じ、将来にわたり安心して生活ができるよう集落の形成に努めてまいります。

次に、農業の分野についてであります。

農業の現場を取り巻く状況は厳しさを増しております。特に基幹的農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、また、本年のように米価下落による農業経営の厳しい現状などが挙げられます。とりわけ第1次産業就業者数は減少の一途をたどり、昭和60年の4,468人から平成22年では2,117人となり、2,351人の率にしまして約53%の減少となっているところであります。

このため、各地域において将来の農業について話し合いの場を設け、人と農地を一体的に解決する人・農地プランを平成25年3月に策定するとともに、五戸町集落営農推進本部を設置し、問題解決に取り組んできたところであります。本計画におきましても農業従事者の課題解消のため、引き続き集落営農推進の強化を図り、担い手確保のため国の政策であります青年就農給付金の積極的な活用を行い、耕作放棄地対策としましては、農地中間管理機構の活用及び農地の集約化による生産コストの削減などによりまして、農業生産基盤の安定化を図り、五戸町の力強い農業の持続と美しく活力ある農村をつくり上げてまいりたいと考えております。

次に、防災の町五戸のまちづくりをするべきではないかという御質問でございます。

防災まちづくりとは、広い意味では地震、津波、火災爆発、豪雨、豪雪などの自然現象を誘因として発生する被害をできるだけ小さくするように、災害に強い町をつくっていく行政と住民の協働努力と定義されます。五戸町は災害の発生やそれによる被害は比較的少ない地域であり、そのことからすれば近隣市町村からの避難者の受け入れもできるものと思っております。その場合、避難者を収容する施設の確保も必要となりますが、新たに建設することは難しいと思いますので、町で指定している避難所を利用することを検討する必要があります。しかしながら、行政単独による取り組みは不十分であり、住民や企業を初めとする地域構成員全員の連携協力をしていこうという積極的な姿勢が最も重要であると考えております。

そのためには、住民が災害の恐ろしさや地域の一員として自覚し、主体的に地域の安全を担うだけの力を養っていくことが必要となってきます。個々人の自覚が地域全体に自立と連帯を育み、地域における協働の防災まちづくりへとつながっていくものと考えております。そのためにも住民同士や住民との行政専門家などの間において、地域のあらゆる主体の防災意識の共有化を図っていくことが必要と考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○8番（若宮佳一君） 何点かお伺いして終わりたいと思いますが、今、本当に町長のほうから、この間全員協議会で説明いただいた第2次五戸町総合振興計画を、ただいま、町長の気持ちも含めて説明していただいたような感じで聞いておりましたが、私、ちょっと気になっているところといたしますか、最後、防災の町という位置づけといたしますか、そこからちょっとお聞きしたいと思いますが、防災の町という、みずから災いに遭わないといたしますか、比較的災害が少ない町だということでございました。災害に強いまちづくりという位置づけもあります、広域な災害、例えばこの間の津波のときとか、広島での土砂災害、かなり広域な範囲で被害をこうむっていると。御嶽山の噴火の場合ほどの辺まで及んだかわかりませんが、そういった土地の場所からいっても、海からもちょっと離れていますし、火山からもちょっと離れていますしと。原子力施設からもちょっと離れていると。比較的岩手県よりは山が深くないという、穏やかな地形だということでございまして、そういうような五戸町特有の地形を利用した広域的な防災の町という、そんなまちづくりを目指して、北東北とか東北6県ですね、ここをPRしていけるようなまちづくりが必要なんじゃないかなと思います。

これは基本構想の中にも防災の町ということで総合振興計画の中には入っておるんですが、その辺も見据えて、ちょっと具体的にまた3月、防災のまちづくりについて、今ここでまたやっていると長くなりますので、3月にまた具体的な形でちょっと提案させていただいて、総合振興計画の実施計画のほうにうたっていただければまたありがたいなと思います。

この防災の町というのは本当に、いつどこで何が起こるかわからないものですから、起きてから対応していてもちょっと間に合わない。ですから、いつ来るかわからないのに準備しておかなきゃならないというような事業だと思うんですけれども、そういう五戸町の、あそこは何かあったら五戸町に電話すれば何とかなるよとか、避難所を仮設住宅でもつくったらどうだとかというような話、五戸町には土地がいっぱいあるよとか、そういうようなまちづくりを長期的に考えていかなきゃならないものだと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

1個1個いくと、もう本当に時間がなくなりますので、簡単にいきます。

総合振興計画の進捗状況はこの間お伺いしましたので、2月中旬の審議会の決定で策定するということでございます。

あと、教育の分野ということで、健康教育をどう考えていくかということでございます。これは先ほど町長答弁では小・中学生とかを対象にというようなことでありましたが、大人

も参加しなきゃならないなと思います。この大人を指導する先生みたいな役割の方が必要で、何としても受けないとだめなんだよというようなところまでいかないと、今年度20%ぐらいになっているというんですが、県の平均34%でしたか、37%でしたか、そこまで全然追いつかないなということでございます。子供たちは少なくとも高校に行くのには試験があります。大人になるためには試験があるんです。ですから、我々大人も1年に1回は試験を受けましょうという、簡単な意識づけの教育でございます。何とか先生になる方、本当に大変だと思います。悪者にならなきゃならないみたいなのもありまして、何とかその辺も楽しみながら、そういう健康教育を進めていけるような施策を実施計画のほうでも盛り込んでいただきたいなと思います。

それと、医師をつくる町なんですけど、前回の根森議員でしたか、9月議会でも質問されていましたが、医学部に合格した人のための奨学金制度を少し創設したらどうですかということでございます。これは町民の皆さんにもテレビに映っていますが、八戸市民病院の院長先生は五戸町出身ですよ。そういうことなんです。

そして、先ほど10年後の中学校の姿とか町長から説明していただきましたが、勉強を教える気になれば、本当に勉強を教えやすい環境になると思います。3クラス、1クラスですね。五戸中学校で3クラスです。ほかの学校では1クラス。マンツーマンで教えるのにはいいくらいの教育環境にはなると思います。スポーツするには、先ほど松山議員のスポーツの町づくりというんで、スポーツするにはちょっと厳しいかもわかりませんが、勉強を教えるとか、社会的な道徳とか教えるにはすごくいい環境になっていくと思いますので、そこにチャレンジしてみてもいいんじゃないかなと思います。

それと、医療、福祉のほうの五戸総合病院ですが、先ほど包括ケア病棟をやっていくんだということでございます。そして、一番大事なものは、公営企業法の繰り出し基準内、幾らまで出してもいいですよ。自治体は公営企業に幾らまで出してもいいですよ。その繰り出し基準を守るという規模の大きさといいますか、医師の人数とかにも左右されたりするんでしょうけれども。人口が減っていった患者が減っていったら、繰り出し基準から余分にはみ出して支援しなきゃならないという、そういう体制だったら、もうどうにもならないと。人口が減っていっていますから、繰り出し基準も減っていかなくちゃならないというような考え方でいいのかわかりませんが、そこを目安に取り組んでいただければいいんじゃないかなと思います。よろしくお願ひします。

あと、受検の町はもうさっき言いましたので。

あと、インフラのほうの下水処理です、全然進んでいないと。水道とか電気、さまざま100%に近いような状態なんですけど、どうしても進みの具合が悪いと。公共下水道でずっと進んでいく。そして、今、町長もおっしゃいました個人設置型の浄化槽と併用して進んでいくと。ある程度、方向転換というのが必要だと思います。総合振興計画のアンケートを見ますと、やっぱりそういうことを要望されている方が結構ありました。よろしく考えていただきたいなと思います。

それと、道路です。道路は各自治会の要望がかなり多くて、それを整理する建設課長は大変だと思いますが、この優先順位の決め方といいますか、そういうようなのも確立したらどうかなと思います。毎日来られたら仕方ないと。毎日役場に來られたら仕方ないなというような感じでございます。それで点数をつけるというわけではありませんけれども、その明確化、いつになったらやってくれるんだというようにいつも言われているようじゃだめなような気がするんです。何とかお願いしたいなと思います。

それと、道路のほうでは除雪、この間、ことしの大雪を見てちょっと感じたことは、南部バスが、八戸に行くバスとか十和田に行くバスが動けない状態にいるという状態でございます。何とか排雪できないですかと。私は町長、副町長にかけ合ったのもあるんですけども、県のほうでやると言っているからということございまして。でも、県はやっぱり3日くらい遅れましたね。ですから、そこを五戸が先にぱっと、ここは危険だから先にやりますと。県のほうで後で精算するとか。そういうようなのが大事になってくるんだと思います。

ここは五戸ですから五戸の町道しかできませんとか、県道ですから手はつけられませんとか、やはり県道とか国道レベルですと、利用者が多いからそういう格付になっているのであって、その辺を柔軟に対応するような計画にしていただければいいんじゃないかなと思います。県のほうともかけ合わなければならないと思いますけれども、その辺を少し頑張っしてほしいなと思います。

あと、簡易水道です。簡易水道も倉石地区のほうではかなり老朽化しているということで、ことしの春も大騒ぎになっていりましたが、順次、安全・安心、平和なまちづくりです。私、冒頭にも町長の立候補表明の大きな6本柱を聞いて、どんなまちづくりかなと。フレーズをちょっと考えてみますが、安全・安心、平和な五戸町のまちづくりということで何とか頑張っていたきたいなと思います。

質問はありません。終わります。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明9日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後零時16分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成26年12月9日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第76号から議案第97号まで (質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第98号 人権擁護委員の候補者の推薦について (町長提出)
- 第 3 陳情第5号、陳情第7号及び陳情第8号 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 4 議会案第2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書案
(若宮佳一議員外5名提出)
- 第 5 議会案第3号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書案
(若宮佳一議員外5名提出)
- 第 6 議会案第4号 手話言語法（仮称）制定を求める意見書案
(若宮佳一議員外5名提出)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第76号から議案第97号まで (質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第98号 人権擁護委員の候補者の推薦について (町長提出)
- 日程第 3 陳情第5号、陳情第7号及び陳情第8号 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議会案第2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書案
(若宮佳一議員外5名提出)
- 日程第 5 議会案第3号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書案
(若宮佳一議員外5名提出)
- 日程第 6 議会案第4号 手話言語法（仮称）制定を求める意見書案
(若宮佳一議員外5名提出)

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君

9 番	尾形裕之君	10番	松山泰治君
11番	川村浩昭君	12番	沢田良一君
13番	古田陸夫君	14番	三浦專治郎君
15番	中川原賢治君	16番	中里公志郎君
17番	柏田雅俊君	18番	三浦俊哉君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 竹原正悦君 調査班 長 小野寺克仁君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副町長	鳥谷部禮三郎君
参事・総務課長 事務取扱	倉橋隆穂君	企画振興課長	新井田壽弘君
企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤村司君	税務課長	佐々木弘光君
福祉保健課長	佐々木万悦君	介護保険課長	鈴木裕之君
住民課長	中川原光亮君	農林課長	小村一弘君
建設課長	山下淳君	会計管理者	平野泰雄君
総合病院事務局長	服部勤君		
教育委員会 委員長	高村國昭君	教育長	高橋正之君
教育課長	畑山敦夫君		
農業委員会 会長	三浦房雄君	事務局 長	佐々木健一君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		

代表監査委員 中川原 美智子 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（49） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第76号から議案第97号まで」の22件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第76号から議案第97号まで」の22件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第76号から議案第97号まで」の22件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第76号から議案第97号まで」の22件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第76号から議案第97号まで」の22件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第76号から議案第97号まで」の22件は原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第98号 人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第98号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第98号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第98号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第98号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第98号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「陳情第5号、陳情第7号及び陳情第8号」の3件を一括して議題といたします。

経済常任委員長及び民生常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について順次報告を求めます。

最初に、経済常任委員長、沢田良一議員。

沢田良一議員。

〔経済常任委員長 沢田良一君 登壇〕

○経済常任委員長（沢田良一君） 経済常任委員会が、平成26年12月4日付で付託を受けました「陳情第7号 政府による緊急の過剰米処理を求める陳情書」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

陳情第7号の審査の経過については、特別に申し上げることもなく、その結果については、お手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、陳情第7号は、採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第7号」につきましても、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を農林水産大臣に提出することに意見が一致しました。

以上、御報告申し上げます。

〔経済常任委員長 沢田良一君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、民生常任委員長、松山泰治議員。

松山泰治議員。

〔民生常任委員長 松山泰治君 登壇〕

○民生常任委員長（松山泰治君） 民生常任委員会が、平成26年12月4日付で付託を受けました「陳情第5号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情」及び「陳情第8号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情書」の2件について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

陳情第5号及び陳情第8号の2件について、審査の経過については、特別に申し上げることもなく、その結果については、お手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおり

でありまして、陳情第5号及び陳情第8号の2件は、採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第5号」につきましては、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を衆参両議院議長並びに内閣総理大臣及び厚生労働大臣に、「陳情第8号」につきましては、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を衆参両議院議長並びに内閣総理大臣に提出することに意見が一致しました。

以上、御報告申し上げます。

〔民生常任委員長 松山泰治君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの経済常任委員長及び民生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「陳情第5号、陳情第7号及び陳情第8号」の3件を一括して採決いたします。

「陳情第5号、陳情第7号及び陳情第8号」の3件に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

「陳情第5号、陳情第7号及び陳情第8号」の3件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第5号、陳情第7号及び陳情第8号」の3件は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第4「議会案第2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書案」から日程第6「議会案第4号 手話言語法（仮称）制定を求める

意見書案」までの3件を一括して議題といたします。

最初に、議会案第2号について、提案者を代表して川村浩昭議員から提案理由の説明を求めます。

川村浩昭議員。

〔11番 川村浩昭君 登壇〕

○11番（川村浩昭君） ただいま議題となりました「議会案第2号」について提案理由の説明を行います。説明はお手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

案文を朗読いたします。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書

わが国において、ウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者は350万人以上いると推定されており、それに対する国の法的責任は、「肝炎対策基本法」や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」においても指定されている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数に上っている。特に肝硬変・肝がん患者については、就労困難な者も多く、高額な医療費負担により、生活にも支障を来している状況にある。

また、肝硬変を中心とする肝疾患は、身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とはされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、現行の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がある。

平成23年に制定された「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」の国会審議において、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされたにもかかわらず、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、新たな具体的措置は講じられていない状況にある。

肝硬変・肝がん患者への、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、国会及び政府におかれては、次の事項について、速やかに実現されるよう強く要望する。

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんにかかる医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月9日

青森県五戸町議会

以上です。

〔11番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 次に、「議会案第3号」について、提案者を代表して大久保均議員からの提案理由の説明を求めます。

大久保均議員。

〔3番 大久保 均君 登壇〕

○3番（大久保 均君） ただいま議題となりました、「議会案第3号」について提案理由の説明を行います。説明は、お手元に配付されております、意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

案文を朗読いたします。

政府による緊急の過剰米処理を求める意見書

2014年産米の価格が全国的に大暴落しています。東北6県の各全農の概算金は前年比30%～17%と軒並み下落し、青森県のつがるロマン（玄米60kg）とまっしぐらはそれぞれ7,600円、7,300円といずれも前年比3,200円減の過去最低の設定額となっております。完全に採算割れをおこしています。

今年から経営所得安定対策が半減され、米価変動補てん交付金も事実上、廃止されたことで、今でさえ生産費を大幅に下回っている米価がさらに暴落するなら、再生産が根底から脅かされることとなります。とりわけ、担い手層の経営への打撃ははかりしれないものがあり

ます。

政府は、助成金を増額して主食用米から飼料用米への転換を誘導していますが、対策の初年度ということもあり、種もみの確保、マッチング、貯蔵・調整施設などが未整備であり、生産現場で十分な対応ができない状況にあります。

そもそも、この間の米価の下落は、2013年、2014年度の基本指針を決めた昨年11月の「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」で、今年6月末の在庫が2年前に比べて75万トン増える見通しを政府が認識しながら、何ら対策を講じてこなかったことにあります。また、「攻めの農政改革」で5年後に政府が需給調整から撤退する方針を打ち出したことも追い打ちをかけております。

政府は「価格に影響を与える対策はとらない」と市場任せの立場をとっていますが、主食の米の需給と価格の安定をはかるのは政府の重要な役割です。アメリカでも「不足払い」と「価格支持融資」の2本立ての価格支持政策をとっており、暴落対策は資本主義国でも常識になっています。過剰基調が明確になっている今、政府の責任で需給の調整を行うのは当然であり、緊急に対策を実施することが求められています。

以上の趣旨から次の事項について実現を図ることを求めます。

一、緊急に過剰米処理を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年12月9日

青森県五戸町議会

以上であります。

〔3番 大久保 均君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 次に、「議会案第4号」について、提案者を代表して根森隆雄議員から提案理由の説明を求めます。

根森隆雄議員。

〔5番 根森隆雄君 登壇〕

○5番（根森隆雄君） ただいま議題となりました「議会案第4号」について提案理由の説明を行います。説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって、説明にかえさせていただきます。

案文を朗読いたします。

手話言語法（仮称）制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語です。手話を使う聴覚障害者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がありました。

2006（平成18）年12月に採択された国連の障害者権利条約（条約第8号）には、「手話は言語」であることが明記されています。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011（平成23）年8月に改正された「障害者基本法（昭和45年法律第84号）」では、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められました。

また、同法第22条では、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要です。

よって、本町会議は、下記の事項について強く要望します。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした、「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年12月9日

青森県五戸町議会

以上です。

〔5番 根森隆雄君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会議案第2号から議会議案第4号まで」の3件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議会議案第2号から議会議案第4号まで」の3件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議会議案第2号から議会議案第4号まで」の3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議会議案第2号から議会議案第4号まで」の3件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議会議案第2号から議会議案第4号まで」の3件は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました「議会議案第2号から議会議案第4号まで」の意見書の提出については、私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

○議長(和田寛司君) 次に、総務常任委員長から、目下、委員会において審査中であります事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました「申出書」のお

り閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

総務常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

[閉会中の継続審査申出書 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

[町長 三浦正名君 登壇]

○町長(三浦正名君) 五戸町議会第26回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました諸議案につきまして、御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りましてまことにありがとうございました。

さて、ことしも師走に入り、何かと忙しい時期を迎えました。さらには、衆議院議員選挙も重なり、気ぜわしい日々であります。また、冬の到来も例年より早く、真冬並みの天候が続いております。

ことしは、今のところ大きな災害もなく、農作物の収穫はいずれもまざまざといったところではありますが、米価の大幅な下落は大変気になるところであり、政府の適切な対策を強く求めるものであります。

議員各位には、時節柄、健康に十分留意され、よい年を迎えられますようお祈り申し上げ、また、五戸町にとっても来年がよい年になるようお祈りいたしまして、私のお礼の挨拶とさせていただきます。

御苦労さまでございました。

[町長 三浦正名君 降壇]

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第26回定例会を閉会いたします。

午前10時27分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 柏 田 雅 俊

会議録署名議員 三 浦 俊 哉

会議録署名議員 大 久 保 均

第25回定例会閉会（9月17日）以後の諸般の報告（47）

1 9月17日議長は、去る9月11日招集の第25回定例会の付議事件を全部議了し本日閉会した旨、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

1 9月17日議長は、第25回定例会の議決を経た次の条例及び予算を地方自治法第16条第1項及び第219条第1項の規定により町長に送付した。

議案第60号 五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

議案第61号 五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

議案第62号 五戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

議案第63号 平成26年度五戸町一般会計補正予算（第2号）

議案第64号 平成26年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 平成26年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第66号 平成26年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第67号 平成26年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第68号 平成26年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 平成26年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第70号 平成26年度五戸町病院事業会計補正予算（第1号）

1 9月17日議長は、第25回定例会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に報告した。

1 9月17日議長は、第25回定例会の議決を経た次の意見書を関係行政庁に送付した。

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

1 9月29日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について（8月分）

1 議員派遣の報告について

9月29日五戸地区議会議員協議会視察研修会に出席した議員から、次のとおり議長に報告があった。

日 時 平成26年9月26日(金) 午後2時
場 所 南部町 多摩川精機株式会社 福地第2工場
報告概要 南部町商工観光課 総括主査 小村良伸氏から、南部町の企業誘致への取組みについて説明を受け、ソーラーパーク南部法師岡を視察した。

その後、多摩川精機株式会社 取締役本部長 八戸営業所長 塚平守氏を講師に迎え「南部町の企業誘致について」と題して講演が行われた。

さらに、多摩川ハイテック株式会社 代表取締役 相子悦也氏、多摩川モバイル電装株式会社 山崎喜一郎氏、多摩川精機株式会社 総務課長 市沢智浩氏の案内により、工場視察を行った。

出席議員 大沢博、大久保均、高山浩司、根森隆雄、川崎七保、若宮佳一、尾形裕之、松山泰治、沢田良一、三浦専治郎、中里公志郎、柏田雅俊、三浦俊哉

- 1 9月29日民生常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成26年10月15日(水) 午後1時30分
場 所 五戸町役場 第3委員会室
事 件 所管事務調査について

十和田地域広域事務組合一般廃棄物処理施設の管理及び運営状況について

- 1 9月30日総務常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成26年10月15日(水) 午後1時
場 所 五戸町役場3階会議室及び倉石温泉と夢の森ハイランド
事 件 所管事務調査

① 指定管理の状況について

- ・倉石温泉と倉石ふれあい体験の郷
- ・夢の森ハイランド

② その他所管事務調査上参考となる事項

- 1 10月3日経済常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成26年10月15日(水) 午後2時
場 所 五戸町役場 議会図書室
事 件 所管事務調査(現地調査等)

- 1 10月3日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成26年10月15日(水) 午前11時

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会広報 第13号の編集について

1 議員派遣の報告について

10月7日議会議員県外行政調査研修に参加した議員から、次のとおり議長に報告があった。

日 時 平成26年9月30日(火)～10月2日(木) 2泊3日

場 所 北海道 岩見沢市、苫小牧市、室蘭市

研修概要 (1) 北海道中央農業試験場岩見沢試験地

岩見沢試験地にて、中村隆一研究主幹より水田農業について説明を受けた。

◎水稲の栽培法について

◎水稲の品種改良について

(2) 北海道苫小牧市

苫小牧市にて、福祉部介護福祉課 白川幸子課長補佐(保健師)より、認知症への取り組みについて説明を受けた。

(3) 北海道室蘭市

室蘭市にて、都市建設部都市政策課 和野泰始課長より、空き家と老朽危険家屋対策について説明を受けた。その後、PCB処理情報センターを見学した。

出席議員 団長 大沢博

議員 高山浩司、鈴木繁盛、若宮佳一、尾形裕之、川村浩昭、三浦專治郎、中川原賢治、三浦俊哉

1 議員派遣の報告について

10月15日議会議員県外行政調査研修に参加した議員から、次のとおり議長に報告があった。

日 時 平成26年10月8日(水)～10月10日(金) 2泊3日

場 所 静岡県 藤枝市、神奈川県 箱根町、松田町

研修概要 (1) 静岡県藤枝市

藤枝市にて、健康推進課 松野京子保健師より、特定健診・がん検診受診率向上の取り組みについて、教育委員会学校教育課 森下覚司

課長より、教育日本一に向けた取り組みについて説明を受けた。

(2) 神奈川県星槎箱根キャンパス

箱根町企画観光部企画課 栢沼眞次課長、同課企画調整係 鈴木教宣主任主事より、箱根町における学校跡地利活用について、星槎箱根キャンパス 城啓二キャンパス長、星槎大学箱根キャンパス 井上洋二氏、星槎箱根仙石原総合型スポーツクラブ 金井幹英氏より、星槎箱根キャンパス事業計画書について説明を受けた。

(3) 神奈川県松田町

松田町にて、利根川茂議会運営委員長、飯田一議会広報委員長、教育委員会教育課 小田隆課長より、政策づくりと監視機能を十分に発揮し、住民に開かれた議会の取り組みについて説明を受けた。

出席議員 団長 和田寛司

議員 大久保均、川崎七保、沢田良一、柏田雅俊

- 1 10月16日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日時 平成26年10月21日(火) 午後1時30分

場所 五戸町役場 3階会議室

事件 議会広報 第13号の編集について

- 1 議員派遣の報告について

10月22日三戸郡町村議会議員研修会に参加した議員から、次のとおり議長に報告があった。

日時 平成26年10月21日(火) 午後3時30分

場所 新郷村都市農村交流センター 美郷館

報告概要 青森県知事 三村申吾氏を講師に招き、「攻めの農林水産業」と題して講演が行われた。

出席議員 和田寛司、大沢博、大久保均、高山浩司、根森隆雄、若宮佳一、尾形裕之、松山泰治、川村浩昭、沢田良一、古田陸夫、三浦専治郎、中里公志郎、柏田雅俊、三浦俊哉

- 1 10月29日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について(9月分)

1 議員派遣の報告について

10月30日青森県町村議会議長会主催「正副議長・事務局長研修会」に参加した議員から、次のとおり議長に報告があった。

日 時 平成26年10月28日（火） 午後1時30分

場 所 青森市 青森県共同ビル1階 大会議室

報告概要 山梨学院大学法学部教授 同大学院社会科学部研究科長 中央大学名誉教授

今村都南雄氏を講師に迎え、「議会改革の取り組みをめぐって」と題し、

(1) 改めて問われる自治体議会のあり方

(2) 分権改革のもとでの地方議会改革

(3) 問われる二元代表制のあり方

(4) 当面、求められていること

についての講演が行われた。

出席議員 副議長 大沢博

1 10月31日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成26年11月6日（木） 午後3時

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会広報 第13号の編集について

1 11月20日議長は、町長から依頼のあった議員全員協議会の開催を、次のとおり各議員に通知した。

日 時 平成26年11月28日（金） 午前10時

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 1 五戸町過疎地域自立促進計画について

2 廃校施設（旧南小学校）の有効活用について

3 五戸町少子化対策推進本部の設置について

4 五戸町新型インフルエンザ等対策行動計画について

5 五戸小学校改築工事に伴う近隣住宅の不具合発生に係る和解及び損害賠償の額の決定について

6 人事委員会の勧告に基づく五戸町職員等の給与改定について

7 五戸町空き家バンクの設置について

1 11月20日町長から、五戸町議会第26回定例会を来たる12月4日に五戸町役場議場

に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。

- 1 11月20日議長は、第26回定例会において会議規則第61条の規定による一般質問を許可する予定につき、質問事項があれば11月27日午後5時までに通告されるよう各議員に通知した。

- 1 11月20日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成26年12月1日（月） 午前10時

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 (1) 第26回定例会の会期日程について
(2) 提出議案の取扱いについて
(3) 一般質問について
(4) その他

- 1 11月27日議長は、町長から依頼のあった議員全員協議会の開催を、次のとおり各議員に通知した。

日 時 平成26年12月4日（木） 定例会散会后

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 (仮称) 第2次五戸町総合振興計画について

- 1 11月27日監査委員から、地方自治法第199条第9項に規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

定期監査の結果について

- 1 11月28日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について（10月分）

- 1 12月1日町長から、第26回定例会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

議案第76号 専決処分の承認を求めることについて
(平成26年度五戸町一般会計補正予算(第3号))

議案第77号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第78号 五戸町過疎地域自立促進計画について

議案第79号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について

- 議案第 80 号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 81 号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 82 号 五戸町教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 83 号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 84 号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 85 号 五戸町税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第 86 号 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 87 号 五戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第 88 号 平成 26 年度五戸町一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 89 号 平成 26 年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 90 号 平成 26 年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 91 号 平成 26 年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 92 号 平成 26 年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 93 号 平成 26 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 94 号 平成 26 年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 95 号 平成 26 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 96 号 平成 26 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 97 号 平成 26 年度五戸町病院事業会計補正予算（第 2 号）

1 12月1日議長は、地方自治法第121条の規定により第26回定例会に出席するよう、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に要求するとともに、その委任または囑託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。

1 12月1日町長、教育委員会委員長及び農業委員会会長から、第26回定例会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

副 町 長 鳥谷部 禮三郎 参事・総務課長 倉 橋 隆 穂
 事 務 取 扱 事 務 取 扱

企画振興課長	新井田 壽 弘	企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤 村 司
税 務 課 長	佐々木 弘 光	福祉保健課長	佐々木 万 悦
介護保険課長	鈴木 裕 之	住 民 課 長	中川原 光 亮
農 林 課 長	小 村 一 弘	建 設 課 長	山 下 淳
会 計 管 理 者	平 野 泰 雄	総 合 病 院 長	蝦 名 宣 男
総合病院事務局長	服 部 勤		
教 育 委 員 会			
教 育 長	高 橋 正 之	教 育 課 長	畑 山 敦 夫
農 業 委 員 会			
職務代理者 (12月4日)	川 崎 良 巳	事 務 局 長	佐々木 健 一

1 12月1日議長は、11月27日までに通告された第26回定例会における次の一般質問を町長に通知した。

質 問 者	質問方式	質 問 事 項
尾 形 裕 之	一問一答	1. 町長選挙について 2. 20代、30代の女性に五戸町で住んでもらうために 3. だしのイベントについて 4. 廃校舎の再利用について
根 森 隆 雄	一問一答	米価下落による今後の農業はどうするべきか
松 山 泰 治	一問一答	人口減少対策について
若 宮 佳 一	一 括	平成27年度から(10年間)の五戸町総合振興計画について

- 1 12月1日総務、経済及び民生常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

総務常任委員会

日 時 平成26年12月4日(木) 議員全員協議会終了後
場 所 五戸町役場 3階会議室
事 件 陳情審査(予定)
陳情第6号 横田めぐみさん拉致事件に関する陳情
陳情第9号 集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める意見書採択の陳情

経済常任委員会

日 時 平成26年12月4日(木) 議員全員協議会終了後
場 所 五戸町役場 議会図書室
事 件 陳情審査(予定)
陳情第7号 政府による緊急の過剰米処理を求める陳情書

民生常任委員会

日 時 平成26年12月4日(木) 議員全員協議会終了後
場 所 五戸町役場 第3委員会室
事 件 陳情審査(予定)
陳情第5号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情
陳情第8号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情書

8	平成26年 10月27日	「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情書	青森市筒井字八ツ橋76-9 青森県聴覚障害者情報センター内 一般社団法人青森県ろうあ協会 会長 小沢 千枝子	民生常任 委員会
9	平成26年 10月28日	集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める意見書採択の陳情	青森市大野字若宮165-19 青森県労働組合総連合 議長 奥村 榮	総務常任 委員会

平成26年12月4日以後の諸般の報告（48）

- 1 12月4日議長は、同日招集の「第26回定例会会期日程」を次のように定めた旨、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長職務代理者、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

五戸町議会第26回定例会会期日程				会期6日間
月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
12月4日	木	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程、町長提案理由の説明 陳情の委員会付託	午前10時
		常 任 委 員 会	陳情審査	議員全員協議会 閉 会 後
12月5日	金	休 会		
12月6日	土	休 会		
12月7日	日	休 会		
12月8日	月	本 会 議	一般質問	午前10時
12月9日	火	本 会 議	議案の質疑、委員会付託省略、討論、採決 追加議案提出、質疑、委員会付託省略、討論、採決 閉会	午前10時

- 1 12月4日経済常任委員長から、次の報告書が提出された。

陳情審査報告書

- 1 12月4日民生常任委員長から、次の報告書が提出された。

陳情審査報告書

- 1 12月4日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成26年12月8日（月） 本会議散会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会案の取り扱いについて

平成26年12月8日以後の諸般の報告（49）

- 1 12月9日町長から、追加議案が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。
議案第98号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 1 12月9日総務常任委員長から、次の報告書が提出された。
閉会中の継続審査申出書

平成26年12月4日

五戸町議会議長 和田寛司様

経済常任委員長 沢田良一

陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所及び氏名	委員会の意見	審査結果	措置
7	平成26年 9月26日	政府による緊急の 過剰米処理を求め る陳情書	青森市大野字若宮 165-19 青森県農民運動連 合会 代表 森 淳一	願意妥当	採 択	町長へ 送 付

平成26年12月4日

五戸町議会議長 和田寛司様

民生常任委員長 松山泰治

陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所及び氏名	委員会の意見	審査結果	措置
5	平成26年9月9日	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情	仙台市青葉区みやぎ台2丁目6-10 宮城県肝臓病交友会 代表 大江 正義 仙台市青葉区一番町1丁目17-24 高裁前ビル2階 B型肝炎被害対策東北弁護団 団長 鹿又 喜治 仙台市青葉区片平1丁目2-38 チサンマンション青葉通り403 薬害肝炎訴訟東北	願意妥当	採択	町長へ送付

			弁護団 団長 増田 祥			
8	平成26年 10月27日	「手話言語法」制定を 求める意見書の提出を 求める陳情書	青森市筒井字八ツ橋 76-9 青森県聴覚障害者 情報センター内 一般社団法人青森 県ろうあ協会 会長 小沢 千枝子	願意妥当	採 択	町長へ 送 付

平成26年12月9日

五戸町議会議長 和田寛司様

総務常任委員長 大久保均

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

1 事 件 陳情第9号 集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める意見書採択の陳情

2 理 由 なお慎重に審査する必要があるため

